

# 第10期岡山県生涯学習審議会 第1回会議開催要項

日 時 平成27年11月25日(水)  
10:00～12:00  
場 所 岡山県立図書館 2階  
サークル活動室1

## 1 開 会

## 2 会長・副会長の選出

## 3 報告事項

岡山県教育大綱について

## 4 議 事

(1) 第3次岡山県生涯学習推進基本計画の実績について

(2) 第2次岡山県教育振興基本計画案について

(3) その他

## 5 閉 会

## 第10期岡山県生涯学習審議会委員名簿

【任期 平成27年8月1日～平成29年7月31日】

番号	氏名	役職名	選出分野
1	赤澤正基	岡山県子ども会連合会会長	青少年団体
2	小川孝雄	NPO法人岡山NPOセンター監事	NPO
3	門野八洲雄	岡山県公民館連合会会長	公民館・ESD
4	河上直美	NPO法人タブララサ理事長	NPO
5	澤津まり子	就実短期大学准教授	大学(幼児教育)
6	清水玲子	(株)山陽新聞社文化部部長	報道
7	竹久保	勝央町教育委員会教育長	市町村
8	土屋紀子	(一社)岡山県婦人協議会会長	女性団体・社会教育 関係団体
9	土井原康文	和気町立本荘小学校校長	学校
10	檜本真弓	読書ボランティア「たんぼぼの家」代表	民間団体
11	花房尚	文教委員	県議会
12	福圓良子	NPO法人備前焼タウンプロジェクト協議会理事長	まちづくり
13	藤木茂彦	(株)丸五 代表取締役社長	企業
14	宮本由里子	岡山県立総社高等学校PTA会長	PTA
15	山本珠美	香川大学生涯学習教育研究センター准教授	大学(生涯学習)

## 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（抜粋）

（都道府県生涯学習審議会）

- 第10条 都道府県に、都道府県生涯学習審議会（以下「都道府県審議会」という。）を置くことができる。
- 2 都道府県審議会は、都道府県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、当該都道府県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。
  - 3 都道府県審議会は、前項に規定する事項に関し必要と認める事項を当該都道府県の教育委員会又は知事に建議することができる。
  - 4 前3項に定めるもののほか、都道府県審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

### 岡山県生涯学習審議会条例

（設置）

- 第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定により、岡山県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

- 第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

（委員）

- 第3条 委員は、生涯学習に関し識見を有する者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

- 第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（専門委員）

- 第5条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。
- 3 専門委員は、会長の命を受け、専門の事項を調査する。
- 4 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（部会）

- 第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

- 第7条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前3項の規定は、部会に準用する。

（庶務）

- 第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

（その他）

- 第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附則 この条例は、平成13年1月6日から施行する。

## 岡山県生涯学習審議会 議事運営等に関する申し合わせ事項

### 1 議事運営について

- (1) 会議は公開とする。ただし、会長が認めたときは非公開とすることができる。
- (2) 審議の経過及び結果の発表が必要な場合は、会長又は会長の指名する者が行う。
- (3) 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者等を招き、意見の開陳又は説明を求めることができる。

### 2 議事要旨について

- (1) 議事要旨は公開とし、後日県のホームページに掲載する。

## 岡山県生涯学習審議会 会議傍聴要領

岡山県生涯学習審議会会議は、「審議会等の設置及び運営等に関する指針」の趣旨に則り公開いたします。会議傍聴上の留意事項は次のとおりですので、よくお読みください。

### 1 会議の公開

会議は原則として公開ですが、会長が認めた場合は、非公開となります。

### 2 傍聴の手続

(1) 傍聴を希望される方は、開議前に傍聴受付簿に氏名、住所を記入しなければなりません。

(2) 傍聴人数に制限は設けませんが、会議室の制約上、傍聴をお断りすることがありますので御了承ください。

なお、報道関係者で会長が認めた場合は、定められた傍聴人数とは別に傍聴することができます。

### 3 傍聴できない方

傍聴人は、係員の指示に従い傍聴席に入場してください。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、傍聴することができません。

(1) 酒気を帯びていると認められる場合

(2) 会議の妨害となると認められるものを携帯している場合

(3) その他会議の公正又は円滑な運営を妨害するおそれがあると会長が認めた場合

### 4 傍聴される方に守っていただきたいこと

傍聴される方は、次のことをしてはいけません。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 飲食すること。

(3) 私語、談話、拍手等をする事。

(4) 議事に批評を加え、又は意見を表明すること。

(5) 許可なく写真を撮影し、録音その他これらに類する行為を行うこと。

(6) 携帯電話用装置その他の無線通話装置を使用しないこと。

(7) その他会議の妨害となるような行為をすること。

### 5 違反に対する措置及び退場

上記に違反したときは、直ちにその行為を中止させますが、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させます。

上記退場を命じられた場合や、会議を非公開とする議決があったときは、速やかに退場しなければなりません。

### 6 その他

上記のほか、会議の傍聴に関し、別に指示があったときは、それに従ってください。

次期岡山県教育振興基本計画へ盛り込む内容

第3次岡山県生涯学習推進基本計画から引き継ぐ課題 A	第3次計画策定時以後に生じた課題 B	課題の番号		次期岡山県教育振興基本計画に盛り込む内容	
		A	B	施策の基本方向	概要
<p><b>1 人がつながり地域社会に生かす「学び」</b></p> <p>① 地域に対する理解を深める学習機会の充実が引き続き必要である。</p> <p>②-a 公民館等を中心とした地域住民のつながりや支え合いを創り出す取組が十分ではない。</p> <p>②-b 地域ぐるみで子どもを健やかに育む環境の整備を引き続き進める必要がある。</p> <p>②-c 家庭教育の支援について、引き続き親の育ちを応援していく必要がある。</p> <p>③-a 「知」の循環を、学校支援の場以外にも拡大していく必要がある。</p> <p>③-b これからの地域社会の担い手が気軽に地域づくりに参加できる取組の充実が必要である。</p> <p>⑤ 実際に活動しているNPO等民間団体の情報や、地域活動の事例について情報提供していく必要がある。</p>	<p>① 〈絆づくり〉 東日本大震災を機に、地域づくりに貢献したいという気運は広がってきており、これを実際の活動に結びつける学習機会の提供が必要である。</p> <p>② 〈地方創生〉 人口減少、人口流出が進む本県において、将来を担う若者が、地域への愛着心を高め、積極的に社会参画し、地域の課題解決や魅力あるまちづくりに主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>③ 〈ESD〉 地域の課題を自分の問題ととらえ、互いに学び合い、行動を変えようといったESDの視点を取り入れて、公民館等の事業を運営し、持続的な地域コミュニティの形成を推進する必要がある。</p>			絆づくりと持続可能なコミュニティの形成に向けた学習活動の推進	
		1 ②-a 1 ③-a	① ②	「学びの場」を核とした地域コミュニティの形成の推進	公民館等の社会教育施設が中心となり、住民が学習活動を通じて絆を形成し、地域の課題解決や魅力あるまちづくりにつなげていく取組を推進する。
		1 ①	②	地域への愛着心をはぐくむ取組の推進	大人と子どもが共に自分の地域について学び合い、地域を大切に思う気持ちを育む取組や、若者が地域に関心を持ち、活躍することができる場を提供する取組を推進する。
			② ③	持続可能な社会づくりに向けた取組の推進	持続可能な社会を築ける人を育てる取組として、公民館等におけるESDの視点に立った事業を推進する。
		1 ③-a 1 ③-b		学びの成果を生かして地域社会へ参加・参画する取組の推進	地域住民が参加しやすい環境をつくるため、活動のリーダーとなる人材の育成を進めるとともに、公民館等による情報提供やコーディネート機能の向上を推進する。
		1 ②-b		地域全体で子どもをはぐくむ取組の推進	地域住民の参画による学校教育支援、放課後や土曜日等の活動支援、家庭教育支援を効果的に組み合わせる取組を推進し、地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。
		1 ②-c		家庭教育支援の充実	親同士の人間関係づくりや学びの支援・相談、情報提供など、地域コミュニティの中で親の育ちを応援する取組を推進する。
				ライフステージに応じた学習機会の充実	
		2 ① 3 ① 4 ①		ライフステージに応じた学習機会の提供	県民がライフステージに応じた学習機会が得られ、その成果を社会生活等に適切に生かすことができるように、様々な主体と連携・協働して学習機会の充実を進める。また、学校教育、家庭、地域コミュニティ等、地域全体で青少年の勤労観・職業観の育成に取り組む。
		2 ①		社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習支援	「不登校」「ひきこもり」等の課題を抱える子ども・若者の置かれた状況を把握し、多様な主体と連携しつつ、社会参画、社会的・職業的自立を支援する。
		生涯学習の推進を支える基盤の整備			
4 ②		地域の学びを支える人材の育成の推進	地域住民の主体的な学習や地域づくりを活性化させるために、活動のリーダーとなる人材の育成・確保や、各市町村における社会教育主事の適正な配置を促進する。		
1 ⑤ 4 ③-a		県生涯学習センターの機能充実	生涯学習推進の拠点として、地域活動のリーダーや市町村人材の育成を支援するとともに、調査研究、情報提供といった機能の強化を図る。		
4 ③-b		県立図書館の機能充実	県全域の図書館の中核として、幅広い資料の収集、レファレンスサービスの充実、市町村立図書館の支援や図書館ネットワークの推進等に取り組む。		

## 第3次岡山県生涯学習推進基本計画 目標とする指標の実績

### 1 人がつながり地域社会に生かす「学び」

施策の方向	目標とする指標	計画策定時	目標値	実績値
① 地域に対する理解を深める学習機会の充実	地域理解につながる学習を実施している公民館等の割合	—	100%	46.7%
② 地域におけるつながりや支え合いを創り出す場・組織の充実	地域の人材を学校で活用している公立小・中学校の割合	—	100%	100%
	放課後子ども教室の設置か所数	161か所	200か所	261か所
	放課後児童クラブの設置か所数	338か所	405か所	425か所
	家庭教育相談員の養成数	690人	870人	903人
③ 地域社会に参加・参画するプログラムの充実	学生ボランティア養成講座受講者数	—	100人	288人
④ 生涯学習コーディネーターの育成	今後5年間で社会教育主事講習を受講する教職員数	—	50人	30人
⑤ 学習相談・情報提供機能の充実	ホームページで情報提供を行う公民館数	78館	200館	206館
	県立図書館のレファレンスデータベース登録事例数	3,000件	4,800件	4,613件

### 2 たくましく未来を切り拓く「学び」

施策の方向	目標とする指標	計画策定時	目標値	実績値
① 青少年のキャリア形成への支援	「子ども参観日」実施事業所数	—	50か所	53か所
	様々な体験学習に参加した青少年の数	121,593人	133,000人	131,581人
	職場体験活動を4～5日実施する公立中学校の数	21校	50校	86校
② キャリアアップ・再チャレンジ等生涯を通じたキャリア形成への支援	公民館等において職業等に関する学習を実施している時間数	1,480時間	1,620時間	3,104時間

### 3 個々が輝く「学び」

施策の方向	目標とする指標	計画策定時	目標値	実績値
① 学習機会のユニバーサルデザイン化の推進	県生涯学習大学連携講座数	515講座	650講座	640講座
	社会教育施設、団体等による出前型（アウトリーチ型）講座数	—	100講座	147講座
② 多様な個性・能力の伸長の支援	県民が1年間に公立図書館から借りた本の数	1,124万冊	1,300万冊	1,230万冊
	公的な生涯学習講座への参加者数	1,227,795人	1,300,000人	1,398,110人
	総合型地域スポーツクラブ会員数	7,870人	10,000人	10,161人

### 4 多様な主体の連携・協働が創り出す「学び」

施策の方向	目標とする指標	計画策定時	目標値	実績値
① 多様な主体との連携・協働による取組の推進	企業、団体等への学習機会の提供数	—	100回	31回
	学生ボランティア養成講座受講者数（再掲）	—	100人	288人
② 生涯学習推進体制の充実	今後5年間で社会教育主事講習を受講する人数	—	120人	112人
	市町村において生涯学習推進のための基本計画等を策定している市町村の割合	29.6%	50%	59.3%
③ 生涯学習関連施設の機能充実	県生涯学習センターにおける施設利用者数	121,240人	125,000人	165,556人
	今後5年間の指導者研修事業への参加者数	—	3,000人	3,980人
	県立図書館における児童書の蔵書冊数	100,000冊	160,000冊	151,008冊

## 「第3次岡山県生涯学習推進基本計画」の基本目標と推進方向

### 1 基本目標

#### 豊かな学びと「地域力」の形成が循環\*する 「生涯学習社会☆おかやま」の実現

個々の県民が、生涯にわたる主体的な学習活動を通じ、それぞれの能力と個性を發揮して社会の中で自己実現を果たすとともに、個々の知識や経験、学習成果を地域社会に還元しながら、「地域力」の高い真に自立した地域社会の形成に向け、積極的に参加・参画して活動することにより、豊かな学びと「地域力」の形成が循環する「生涯学習社会☆おかやま」の実現を目指します。

〈\*「循環」の例〉

例えば、地元の公民館で、地域の伝統的な工芸品について学習したことを放課後の子どもの居場所で講師として生かす一方、活動を通じて、より伝わりやすい教授法など新たな学習課題を発見し、次の学びにつなげていくような例。

### 2 推進方向 ～重点的に取り組む「学び」～

基本目標の達成に向けて、大きく二つの推進方向を定め、四つの「学び」を推進します。

#### 方向性1 人がつながり地域社会に生かす「学び」

##### －学びの成果を生かして地域社会へ参加・参画する学習活動の促進－

家庭・地域社会の教育力向上や多様な地域課題への対応等が必要となっている現在、地域社会を構成するあらゆる世代の県民が相互につながり合い、支え合いながら、だれにとっても住みよい豊かな地域社会の形成を目指すことが極めて重要です。今後は、地域課題への気付き・関心を高める学び、地域社会における人と人のつながりを構築する学びを支援するとともに、個々の知識や技術、経験等を積極的に社会に還元すること、学んだ成果を実践に生かすことや実践での気付きを新たな学びに循環させることを促進し、県民が主役となった「地域力」の高い自立した地域社会の形成による本県の持続的な発展を目指します。

〈方向性1の土台となる「学び」〉

#### たくましく未来を切り拓く「学び」

##### －個々の県民が社会人として自立を目指す学習活動の支援－

生涯にわたって自らの能力の向上に努め、社会生活・職業生活に生かしなが、やりがいと充実感をもって生活していくことは、すべての県民にとっても本県の持続的な発展にとっても重要なことです。一方、少子・超高齢社会が到来するこれからの時代においては、労働力の減少や社会経済の活力低下等が懸念されていることから、次代を担う若者の役割が極めて重要であると考えます。

若者が、自らのライフデザイン<sup>※61</sup>を描きながら、社会の中でいきいきと生活することができるよう、社会人としての自立やキャリア形成に向けた学びへの支援を充実するとともに、だれもが性別や年齢にかかわらず、生涯にわたって自らの能力を高める学習機会の充実を図り、多様な生き方・働き方が選択できるように支援します。

#### 個々が輝く「学び」

##### －県民だれもがニーズに応じて学ぶことができる取組の充実－

急速に社会情勢が変化する中、子どもから高齢者まですべての世代があらゆる領域で新たな知識や技術を学ぶことによって自己の充実を図ることは、一人一人の県民がいきいきと心豊かに生活していく土台となるものであり、引き続き支援の充実を図ります。

特に、学びに対して時間的、空間的、環境的に制約がある県民に対しては、学びへのきっかけづくりや参加しやすい学習環境の整備に努め、学びの楽しさとの出会い、学びを通じた人との出会いを促進します。

#### 方向性2 多様な主体の連携・協働が創り出す「学び」

##### －社会を構成する多様な主体との連携・協働による取組の充実－

「生涯学習社会☆おかやま」の実現に当たっては、県民、各種民間団体、学校、大学等高等教育機関、民間教育事業者、企業等が社会の構成者としての自覚と責任をもち、それぞれの役割を果たしていくことが求められます。

これら社会を構成する多様な主体と行政が連携・協働しながら、県民の生涯にわたる学習活動の充実を支援するとともに、学習成果の活用や「知」の循環を促進し、学びを通じた「地域力」向上への取組の充実を図ります。



# 岡山県教育大綱

平成27年8月

# 目 次

第1	大綱の位置付け	1
第2	教育をめぐる社会情勢の変化	1
1	グローバル化や情報通信技術の進展	
2	人口減少社会の到来	
3	雇用環境の変化	
4	社会のつながりの希薄化など	
第3	基本目標	3
第4	本県の教育の現状と課題	3
1	学力及び学習環境等について	
2	家庭・地域の教育力について	
3	暴力行為等について	
4	体力の向上等について	
5	生涯学習等について	
第5	基本方針	5
1	魅力ある学校づくりの推進	5
1-1	子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備	
1-2	不登校問題への対応	
1-3	教師の教える技術の向上等	
1-4	就学前教育の充実等	
1-5	高等学校段階における教育の充実	
1-6	特別支援教育の推進	
1-7	特色ある私立学校教育の支援	
1-8	県立大学における高等教育の推進	
1-9	子どもたちの安全の確保	
2	学びのチャレンジ精神の育成	7
2-1	子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり	
2-2	国際化に対応した教育の推進	
2-3	科学技術教育の推進	
3	家庭・地域の教育力の向上	8
3-1	家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着	
3-2	地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進	
3-3	キャリア教育、職業教育の推進	
4	規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成	8
4-1	道徳教育の充実による規範意識の確立	
4-2	いじめや暴力行為等への対策の推進	
4-3	インターネット等青少年を取り巻く問題への対応	
4-4	郷土愛の醸成	
4-5	より良い社会づくりに参画する人材の育成	
4-6	健やかな体の育成	
4-7	人権教育の推進	
5	生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興	10
5-1	生涯学習活動の推進	
5-2	文化創造活動の振興	
5-3	生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進	

本県は、寛文10年（1670年）に岡山藩主池田光政公により我が国初の庶民の学校である閑谷学校が開かれ、また、江戸時代の寺子屋の数が全国第3位、私塾の数は全国第1位であるなど、早くから充実した教育環境を有していました。そして、明治18年の小学校就学率は全国第2位と非常に高く、女子教育でも、明治41年の高等女学校の数は全国第1位であり、さらに、箕作阮甫や山田方谷、緒方洪庵など我が国有数の教育者をはじめ、県内のみならず国内外で活躍する人材を数多く輩出してきました。

このような人材育成に対する熱意や教育環境は全国的に高い評価を受け、本県は教育県として知られていました。

しかし、現在、暴力行為などの問題行動や不登校が増え、学力面も低下が見られるなど、本県の教育環境は厳しい状況にあります。こうした状況も踏まえながら、これまで培われてきた教育の土壌や姿勢をしっかりと受け継ぎ、郷土岡山を愛し、本県の将来を担う人材を育成するため、この大綱を策定し、教育県岡山の復活を目指します。

## 第1 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、現下の社会情勢を十分に踏まえ、本県において求められる人材像を明確にした上で、「晴れの国おかやま生き活きプラン」を基本とし、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めるものです。

## 第2 教育をめぐる社会情勢の変化

### 1 グローバル化や情報通信技術の進展

グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報やさまざまな文化・価値観が国境を越えて流動化するとともに、新興国の台頭等による国際競争が一層激化しています。こうした中、日本人としてのアイデンティティを持ち、豊かな語学力・コミュニケーション能力、チャレンジ精神や異文化を理解する精神を有した、さまざまな分野で主体的に活躍できるグローバル人材の育成が重要となっています。

### 2 人口減少社会の到来

平成25年（2013年）における本県の人口は約193万人ですが、平成52年（2040年）には161万人になると推計（※）されており、15歳未満の年少人口の割合は、13.5%（25万8千人）から10.9%（17万6千人）に低下するとされています。

これは、出生者数低下による人口の自然減に加え、若い世代を中心に3大都市圏（東京圏、関西、中部）に対して恒常的な転出超過が生じていることによります。

こうした人口減少を克服するためには、魅力あるしごとの創出や生活・教育環境の整備はもとより、産業の生産性を向上させる高いスキルをもった産業人材など、おか

やま創生を担う人材の育成が急務となっています。

特に中山間地域などの人口減少が進んでいる地域においては、少子化による学校の統廃合等に伴い、地域における教育の活力の維持等が課題となっています。

※「日本の将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

### 3 雇用環境の変化

サービス産業の拡大や国籍を問わない人材採用、成果・能力重視の賃金制度の導入など、かつての終身雇用・年功序列等雇用の慣行が変容しつつあり、雇用形態の多様化が進んでいます。また、本県の非正規雇用者の雇用者全体に占める割合（平成24年度（2012年度）36.7%）は増加傾向にあり、雇用のミスマッチなどの問題を背景とした若年者の早期離職率は高い状況にあります。

このような状況の中、雇用のミスマッチの改善等に向けた教育と企業等との連携強化や、将来、子どもたちが自立した社会人として積極的に社会参画できるよう、望ましい勤労観・職業観の育成に加え、働くために必要な能力や困難な課題にも粘り強く取り組むたくましい心と体を育むことが、より一層求められています。

### 4 社会のつながりの希薄化など

都市化と過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、地域のつながりや支え合い機能の低下が指摘されています。これにより、人々の孤立化が懸念されるとともに、我が国において培われてきた文化・規範の次世代への継承が困難となるおそれがあります。また、このことは、規範意識の低下といった教育上の問題の一因ともなっています。

さらには、東日本大震災を契機として、人々のつながりやこれを形成するコミュニティの重要性が再認識されており、地域と連携・協力して、積極的にコミュニティづくりに取り組むことができる人材の育成が求められています。

### 第3 基本目標

教育をめぐる社会情勢が変化する中で、自立した一人の人間としてたくましく生きる能力、自他共に尊重し主体的に社会とかかわる能力、そして郷土を大切に思い、世界に視野を広げ、よりよい社会づくりに参画する心を持つ人材が求められています。このため、本県では「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標とします。

### 第4 本県の教育の現状と課題

#### 1 学力及び学習環境等について

「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）の結果からもわかるとおり、児童生徒の基礎・基本の定着や授業以外での平日の学習時間の確保が十分でないことが、引き続き大きな課題となっています。

このため、学力向上に向けたP D C Aサイクルを確立するとともに、教員の指導力の向上や授業改革のさらなる推進、補充学習支援や学習習慣の確立、I C T化の推進に向けた取組の一層の充実を図る必要があります。

また、不登校については、一部に改善が見られるものの、依然として予断を許さない状況であり、新たな不登校を生まない取組を強化するなど、さらなる効果的な対策が必要です。

#### 2 家庭・地域の教育力について

家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭での生活体験を通じて子どもたちは生きる力を身につけ、さまざまな能力や意欲を培うものですが、過保護や過干渉、無責任な放任などの問題が深刻さを増しています。このため、保護者に対して家庭教育に関する学習機会や情報を提供するなど支援を行う必要があります。

また、学校支援地域本部（※）や放課後子ども教室など地域住民による組織的な教育支援活動を通して、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備を進め、学校・家庭・地域が相互に連携して家庭・地域の教育力の向上を推進していく必要があります。

※学校支援地域本部：地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組拠点

#### 3 暴力行為等について

暴力行為については、一部に改善が見られるものの、依然厳しい状況にあり、関係機関との連携強化及び専門家の活用等を一層推進するとともに、子どもの家庭環境を踏まえた早期からの対応を行っていく必要があります。

また、スマートフォン等を介したネット上のいじめやトラブル、ネット依存症などの新たな課題に対応するために、情報モラルを身に付ける指導を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を一層推進する必要があります。

#### 4 体力の向上等について

小中学校では、体力の向上のために各学校独自の取組が実施されているものの、運動をする子どもとしない子どもの運動習慣の二極化が進んでおり、今後も体力向上に向けた計画的な取組を継続的に実施していく必要があります。

また、子どもたちの食習慣の乱れのほか、肥満やアレルギー等の子どもの健康に係る課題も多様化・深刻化していることから、家庭や学校等が連携し、健康教育や食育を推進する必要があります。

#### 5 生涯学習等について

生涯学習の分野では、指導者養成や各種研修講座の開催により、一人ひとりが生涯にわたって学び続け、さまざまな知識等を身に付ける機会が提供されてきましたが、研修講座で育った人材が地域で活躍する場や学習成果を生かして社会へ貢献できる機会が十分とはいえない状況です。

また、文化・スポーツの振興については、県民が生きがいを持って活動し、さらに豊かで潤いある暮らしや活力ある地域創造につながるよう、地域の文化施設やスポーツクラブと学校との連携を深めるとともに、各団体や施設間の連携を促進するなどさらなる環境整備に取り組む必要があります。

## 第5 基本方針

本県の教育の現状と課題に鑑み、基本目標の実現に向けて5つの基本方針を定めます。

基本方針に基づく施策の推進に当たって、県は、義務教育等を担う市町村の支援を行うとともに、広域的な取組を必要とする事業を積極的に実施し、市町村との役割分担を踏まえながら連携していきます。

また、併せて、幼稚園・小・中・高等学校などの各学校間、さらには学校教育と職業生活等の連続性ある教育を行うための「縦」の接続、学校、家庭、地域及び専門的な知見・資源を有する大学や企業などがそれぞれの立場で社会全体の教育力を強化するための「横」の連携の視点を持ち、施策を推進します。

### 1 魅力ある学校づくりの推進

子どもたちの学習環境の整備及び教員の指導力の向上等により、学習意欲を高め、基礎学力の定着と能力のさらなる伸長を目指すとともに、子どもたちの安全の確保も含めた魅力ある学校づくりを推進します。

また、落ち着いた学習環境の整備などに成果を上げている学校の優れた取組を積極的に紹介することで、より良い教育活動につながるよう学校を支援します。

#### 1－(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習の基盤となる授業規律の確保、学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成に努めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等を図ります。これらにより、授業エスケープや学級崩壊を生まない学級づくり、魅力ある学校づくりを推進します。

#### 1－(2) 不登校問題への対応

不登校の未然防止と早期対応に向けて、教職員の教育相談能力の向上、校内組織体制の確立、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携を促進し、新たな不登校を生まない取組を強化します。

#### 1－(3) 教師の教える技術の向上等

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導を充実するとともに、授業改善やICT活用等指導力向上のための研修を推進することなどにより、子どもの学習意欲を喚起し学力を向上させる「教える技術（授業力）」の高い、不断に学び合う教員を養成します。また、道徳や小学校英語の教科化を見据えた教員研修等を計画的に実施します。

さらに、教職員には、強い使命感、子どもたちへの教育的愛情及び実践的指導力やコミュニケーション能力など、学校や子どもたちが抱えるさまざまな教育課題に適切に対処できる資質や能力が求められることから、人間性豊かで優れた人材の確

保に努めるとともに、採用後研修の充実や適切な人事管理等を行います。

#### 1－(4) 就学前教育の充実等

幼稚園等の教職員研修の充実などにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上を図るとともに、小1プロブレムの解消に向け、小学校教育への円滑な接続ができるよう、幼稚園等と小学校との連携を推進します。

また、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園への移行を促すことで、就学前の教育と保育の総合的なサービスを提供し、就学前教育の選択の幅を広げます。

#### 1－(5) 高等学校段階における教育の充実

生徒数の減少が進む中、学習環境の維持や向上を行い、学校の活力を高めていくことができる県立高等学校の教育体制を整備するとともに、おかやま創生を担う人材やグローバル・リーダー、科学技術の発展を担う人材の育成等に向けて、時代の変化に対応した魅力ある高等学校づくりを推進します。

#### 1－(6) 特別支援教育の推進

特別支援学校においては、複数の障害種に対応した適切な教育ができる体制の整備や子どもたちへの適切な指導・支援の充実を図るほか、高等部における就労支援の充実や域内の特別支援教育を支えるセンター的機能の充実を図ります。

また、小・中・高等学校等においては、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや学級づくりを通じ、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上を図り、子どもたちが達成感や成就感を持ち、学習意欲を高めることができるようにします。また、就学前から卒業後までを一貫して支援できるよう関係機関と連携体制の整備を図ります。

#### 1－(7) 特色ある私立学校教育の支援

それぞれ独自の建学の精神と教育方針のもとに特色ある教育を行っている私立学校は公教育の重要な一翼を担っており、私立学校の教育条件の維持や向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の向上のため、私学助成などの支援を行います。

#### 1－(8) 県立大学における高等教育の推進

県立大学においては、豊かな教養と深い専門性を備えて岡山の新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を養成することができる魅力ある大学を目指します。

また、「人間尊重と福祉の増進」という建学の理念の下、産学官連携を進めるとともに、地域貢献等にも積極的に取り組みます。



## 1－(9) 子どもたちの安全の確保

子どもたちが災害に適切に対応できる実践的な態度や能力を養うため、防災教育や避難訓練の充実を図ります。

また、不審者情報等の積極的な提供や、防犯教室の開催等により児童の危険回避能力を高める取組を進めるとともに、防犯設備・機器の普及促進や自主防犯活動に対する支援を図るなど、学校内外で子どもたちが安全に過ごすことができる環境の整備に向け、地域のボランティアや関係機関等との連携による地域ぐるみの取組を推進します。

## 2 学びのチャレンジ精神の育成

子どもたちの学力が伸びる仕組みづくりを通して、基礎・基本の確実な定着と自ら意欲的に繰り返し挑戦しようとする「学びのチャレンジ精神」を育成するとともに、互いに切磋琢磨できる環境の中でたくましさを育み、さまざまな分野で活躍できる人材を育成します。

### 2－(1) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

小中学校において学校支援ボランティアの活用や支援員の配置等を行うことにより、放課後等の補充学習をサポートするとともに、ICTの利活用など新たな手法も取り入れ、基礎学力の定着を図ります。

また、繰り返し意欲的に学習に取り組む仕組みとして「学びのチャレンジコンテスト」を実施するなど子どもたちが学びに挑戦できる場を創出し、子どもの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神を喚起します。

### 2－(2) 国際化に対応した教育の推進

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、国際理解の精神を備えた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会の増加、高校生の海外留学等の促進及び英語教育の充実による英語活用力の向上を図ります。

併せて、日本人としてのアイデンティティを持ち、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

### 2－(3) 科学技術教育の推進

小・中・高等学校の理科教育において、大学等とも連携して子どもたちの科学や自然に対する興味と関心を高め、豊かな科学的素養を育み、それらの知識や技能を実生活に活用できる力を育てるなど、科学技術教育の推進を図ります。

### 3 家庭・地域の教育力の向上

子どもたちの豊かな人間性の形成に向け、家庭の教育力を高めるための支援を進めるとともに、社会全体の問題として学校・家庭・地域が一体となり、積極的に家庭・地域の教育力の向上を図ります。

#### 3－(1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

保護者に対して家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問や電話等による相談体制の強化に努め、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図ります。

#### 3－(2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進

地域住民の参画による学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援を効果的に推進し、地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。このため、学校と地域との連絡調整を行うコーディネーターや地域で子育てを支援する人材の発掘・育成に努めます。

#### 3－(3) キャリア教育、職業教育の推進

子ども一人ひとりが学業の必要性や意義を実感し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できるよう、望ましい勤労観や職業観の育成に向け、学校・家庭・企業等が連携したキャリア教育を推進します。

また、職場体験活動やインターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

### 4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

いじめや暴力行為等への対応を適切に進めるとともに、道徳教育の充実、文化・芸術やスポーツなどの体験活動、ボランティアなどの社会貢献活動等を通じて、規範意識と思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着と誇り及び社会を生き抜く力を持った子どもたちを育成します。また、子どもの心身の健康の増進を図ります。

#### 4－(1) 道徳教育の充実による規範意識の確立

子どもたちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操を育むため、学校教育全体を通じて、さまざまな体験活動等を交えながら道徳教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。さらに、道徳の教科化に対応し、指導方法や指導体制等に関する実践的な研究を通して道徳の授業改善を進め、その成果の普及に努めます。

#### 4-(2) いじめや暴力行為等への対策の推進

いじめや暴力行為等の問題行動への対策として、関係機関と連携した取組を進めるとともに、子どもたちの自主的・自発的な活動を充実させ、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進します。また、問題行動を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底できるよう、核となって活動できる教員を育成し、学校における組織的対応を充実させます。さらに、子どもの家庭環境等を踏まえ、就学前からの早期対応を行います。

その他、問題行動や非行に対しては関係機関が連携して適切に対処するほか、学校が警察と協働で実施する非行防止教室を中心とした「心（社会道徳や規範）と命（生命の大切さ）の教育活動」などを通じて、規範意識の向上に努めます。また、警察本部に設置した学校警察連絡室を核として、警察と学校が連携した少年非行情勢の改善を図ります。

#### 4-(3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応

青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書指定、スマホ・ネット問題対策の推進や関係事業者への立入検査等を実施するとともに、地域住民や関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成や非行防止を図ります。

特に、スマホ・ネット問題については、情報モラル教育を充実するとともに、スマホ等の使用時間の制限など利用に関する適切なルール作りやフィルタリング機能の活用についての児童生徒の主体的な取組の促進や家庭・地域等への啓発を行うなど、ネット上のいじめや依存症等から子どもを守る取組を強化します。

#### 4-(4) 郷土愛の醸成

自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、文化・スポーツ等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成につなげます。

#### 4-(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成

学校におけるボランティア教育や主権者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

#### 4-(6) 健やかな体の育成

学校での体育の充実を図るとともに、健康教育や食育の推進を通して子どもたちが望ましい生活習慣を身に付けることにより、生涯にわたりたくましく生きるための健康・体力づくりを推進します。また、外部指導者も効果的に活用して子どもの

体力向上への意欲を高めるとともに、スポーツを通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

#### 4-(7) 人権教育の推進

学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育むことにより、自他の人権を守ろうとする意識や態度を養い、実践行動につなげる取組を進めます。

### 5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

豊かで潤いのある暮らしや活力のある地域の創造につながるよう、生涯学習環境の整備や、県民が生きがいを持って活動する機会の拡大、文化・スポーツ活動の振興を行います。

#### 5-(1) 生涯学習活動の推進

県民一人ひとりが、生涯にわたって自らの興味や関心に基づき、さまざまな学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会や情報の提供などの充実を図ります。

さらに、学びを生かした地域活動への参画を通して、よりよい地域社会を形成し、郷土岡山の発展を支えることができるよう、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。

また、県生涯学習センターを中心に、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークの充実等を図ることにより、生涯学習活動を支援する環境づくりを推進します。

#### 5-(2) 文化創造活動の振興

県立美術館や天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実に努めるとともに、文化団体等の活動を支援することにより、県民の文化創造活動の振興を図ります。

新たな創造活動の活性化と地域のにぎわい創出を促進するよう、地域住民やまちづくりに取り組む団体、芸術家等との協働による文化の力を活用した地域づくりを推進するとともに、将来の地域文化の担い手を育成します。

#### 5-(3) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

すべての県民が、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加することができるよう、県民の豊かなスポーツライフの構築と気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出などに取り組みます。

また、地域資源を活用したスポーツ交流を促進することにより、スポーツを核とした地域づくりにつながるよう、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成を図るとともに、地域スポーツ活動の指導者や未来に羽ばたくアスリートの育成・支援を行います。

# 第2次岡山県教育振興基本計画 案

岡山県教育委員会



## 目 次

<b>第1章 第2次岡山県教育振興基本計画の策定に当たって</b>	
1 策定の趣旨	1
2 育みたい資質能力	1
3 基本目標	3
4 計画期間	3
<b>第2章 1次計画に基づく取組の成果と課題</b>	
1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む	4
2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る	8
3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る	9
<b>第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向</b>	
<b>1 魅力ある学校づくりの推進</b>	
(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備	11
(2) 不登校問題への対応	13
(3) 教師の教える技術の向上等	14
(4) 就学前教育の充実等	16
(5) 活力ある小・中学校づくり	17
(6) 高等学校段階における教育の充実	18
(7) 特別支援教育の推進	19
(8) 特色ある私立学校教育の支援	21
(9) 大学等との連携	22
(10) 子どもたちの安全の確保	23
<b>2 学びのチャレンジ精神の育成</b>	
(1) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり	24
(2) 国際化に対応した教育の推進	25
(3) 科学技術教育の推進	26
<b>3 家庭・地域の教育力の向上</b>	
(1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着	27
(2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進	28
(3) キャリア教育、職業教育の推進	29
<b>4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成</b>	
(1) 道徳教育の充実による規範意識の確立	30
(2) いじめや暴力行為等への対策の推進	31
(3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応	32
(4) 郷土愛の醸成	34
(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成	35
(6) 健やかな体の育成	36
(7) 人権教育の推進	37
<b>5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興</b>	
(1) 生涯学習活動の推進	38
(2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用	40
(3) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進	42
<b>第4章 計画の実現に向けて</b>	
1 県民、ボランティア・NPO、企業等との協働	43
2 関係部局、関係機関との連携・協力	43
3 市町村との連携と学校への支援	43
4 進捗状況の点検と計画の見直し	44

# 第1章 第2次岡山県教育振興基本計画の策定に当たって

## 1 策定の趣旨

岡山県教育委員会では、平成22年2月に岡山県教育振興基本計画（以下「1次計画」という。）を策定し、中長期的な視点に立って、取組を推進してきました。1次計画に基づき、これまで進めてきた取組の成果と課題、さらには本年8月に策定した岡山県教育大綱を踏まえるとともに、おかやま創生総合戦略など、岡山県、岡山県教育委員会が策定する各種計画等との整合を図り、第2次岡山県教育振興基本計画を策定します。本計画では、学校教育や社会教育、文化、スポーツなどの教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標とする指標を明らかにすることで、学校や家庭、地域、市町村と取組の方向を共有し、相互連携の下、教育県岡山の復活に向け、着実に施策を推進します。

## 2 育みたい資質能力

本県教育に課せられた使命は、学力や問題行動等の課題を克服し、子どもたちが自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間に育てることであり、その基盤となる学力や体力、規範意識や人間関係構築力を身に付けさせることが重要です。そのため、子どもたちに育みたい資質能力として次の3点を掲げ、施策を推進します。

自立

共生

郷土岡山を大切にすること

### (1) 自立(自立した一人の人間として、たくましく生きる)

- 変化の激しいこれからの社会においては、まず、自立した一人の人間として、自己の責任において、社会の変化に主体的に対応しながらたくましく生きていく力が必要です。
- 人間は生涯にわたって学び続けることで、それぞれの個性や特性を大切にしながら、自己の内面にある能力や可能性を最大限に発揮し、自らの夢や目標の実現に向け、粘り強く主体的に挑戦し、自己実現を目指していくことが大切です。

#### 〈具体的な資質能力〉

##### ・学ぶ意欲・確かな学力

学ぶ目的や意義を自覚させるとともに、学ぶ楽しさや分かる喜びを実感させ、学習意欲を高める取組を進めます。

また、確かな学力とともに、社会の変化に対応し、新しい時代を生き抜いていくことができる力を育みます。その際、知識の量だけでなく、思考力、表現力等の育成や、言語活動を充実する教育を進めます。

さらに、言葉の力や豊かな感性、想像力を育む上で、読書活動が重要であることから、子どもたちの読書活動の取組を推進します。

##### ・道徳性や規範意識

他者への優しさ、思いやりなどを持って、心豊かに生きることができるとともに、法や社会のルール、マナーを守って適切に行動できるよう、道徳性や規範意識など、社会人として必要となる基礎的な資質能力を育みます。

また、美しいものや自然に感動する心など、柔軟な感性を育てる教育を進めます。

##### ・健康・体力

スポーツは人間形成に重要な役割を果たすことから、生涯にわたって積極的にス



ポーツに親しむための基礎的な資質能力を育みます。

また、生涯にわたりたくましく生きるための健康・体力づくりを推進します。

・ **困難な課題にも粘り強く取り組むたくましさ**

広い視野を持って社会の変化に柔軟に対応し、困難な課題にも粘り強く取り組む力や、変化の激しいこれからの社会で生きていくたくましさを育みます。

・ **望ましい勤労観や職業観**

キャリア教育や様々な社会体験等を通して、自分の将来の生き方について考えるなど、望ましい勤労観や職業観を育みます。

・ **情報活用能力**

多くの情報の中から自分にとって有益な情報を選択し、活用する能力を育成します。

・ **自ら学び続け、個性を磨き創造性を高める自己教育力**

自分の将来に夢や目標を持ち、その実現に向かって生涯を通して自ら学び、自らの能力を高め、個性を磨き創造性を高める教育に取り組みます。

(2) 共生（自他共に尊重し、主体的に社会や自然と関わる）

○ 家庭・地域・職場等様々な集団の中で、互いに尊重し合い、豊かな人間関係を築き、知恵を出し合って、共に支え合いながら生きていくことが求められています。

○ 学校においても、子ども同士の好ましい人間関係、教員との信頼関係の下、仲間と共に学び合いながら、互いに思いやり助け合うことの大切さを理解する教育を進めることが大切です。

○ また、グローバル化の進展に伴い、他国の文化や習慣等を理解し、尊重する態度を身に付けることも求められています。

○ さらに、次代への持続可能な社会の構築に向け、自然を大切にし、環境と調和した生活を重視する態度が求められています。

〈具体的な資質能力〉

・ **自他の人格や生命を尊重する心**

自他の人格や生命を尊重し、人権を大切にする心を育てる教育を進めます。

・ **豊かな人間関係を築き、互いに助け合える力**

円滑な社会生活を営むことができるよう、コミュニケーション能力や協調性を育み、学校・家庭・地域・職場等で豊かな人間関係を築くことができる人間性を育成します。

・ **多様性を認め合い、他者を思いやる心**

年齢や性別、価値観や文化等の多様性を認め合いながら、他者を思いやる豊かな心を育成します。

・ **他国の文化や習慣等の理解・尊重**

他国の文化や習慣等を理解し、尊重する中で、国際社会において共に生きていく意識や態度を育みます。

・ **自然への関心や環境問題への参画意識**

本県の恵まれた自然と触れ合い、人間と環境の関係を学ぶことを通して、自然を大切にし、地球環境の保全に寄与する態度を育みます。

### (3) 郷土岡山を大切にする心

(郷土岡山を大切に思い、世界に視野を広げ、より良い社会づくりに参画する)

- 自分が生まれ育った郷土への愛情と誇りを持って、郷土岡山や我が国、さらに国際社会の発展に参画・貢献することが求められています。
- 自分の利益や幸福の追求だけでなく、自らが社会の一員として生きていることを踏まえ、社会をより良くするために積極的に行動する高い志を育むことが大切です。

#### 〈具体的な資質能力〉

##### ・郷土岡山や我が国の歴史・伝統・文化などを大切にする心

郷土岡山や我が国の歴史・伝統・文化などを学ぶことにより、郷土岡山を大切に思う心や、郷土岡山を全国、そして世界に発信する態度を育みます。

##### ・国際社会を生きていく力

郷土岡山や我が国に対する理解を基盤として、国際社会を生きていくとともに、その平和と発展に貢献していく力を育みます。

##### ・より良い社会づくりに参画・貢献する態度

社会の一員として、より良い社会づくりに参画していこうとする意欲や、互いに助け合って社会に貢献する態度を育むための教育を推進します。

## 3 基本目標

本県教育の基本目標は、岡山県教育大綱において次のとおり定められており、本計画においては、この基本目標の実現に向けて取組を進めます。

「心豊かに、たくましく、未来を拓く<sup>ひら</sup>」人材の育成

## 4 計画期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

## 第2章 1次計画に基づく取組の成果と課題

(本章は、1次計画の施策体系に沿って記載しています。)

### 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力を育む

#### (1) 確かな学力の向上

##### 《取組の概要》

- ・学力・学習状況調査等の実施により、児童生徒の実態を把握・分析し、教育指導の成果と課題を検証するとともに、授業改革推進リーダー・推進員の配置、指導主事の課題校への継続的な派遣、岡山型学習指導のスタンダード(※1)の作成・配付・活用等を進めてきました。
- ・学習習慣の定着に向け、放課後や休日を活用した補充学習の充実とともに、スマホやゲームの夜間使用についてのルールづくりの推進や、保護者に対する家庭学習の重要性に関する啓発を進めてきました。
- ・きめ細かな指導の推進のため、少人数学級の実施、習熟度別指導のための教員加配、小1への教育支援員配置等を実施してきました。

##### 《成果》

- ・全国学力・学習状況調査の結果から、小学校においては、算数の基礎基本を中心に一定の成果が現れてきています。
- ・各校への指導、助言等の取組により、学校全体で主体的に授業改善に取り組む実践が増えてきています。

##### 《課題》

- ・中学校においては、改善が進んでいるものの、全国の平均正答率との差が大きく、依然として厳しい状況です。また、スマホ等の使用時間や家庭学習時間等についても、改善が十分に進んでいません。
- ・学力向上に向けた校内のPDCAサイクルを確立するとともに、一人ひとりの的確な状況の把握、教員の指導力の向上や授業改善の一層の推進、補充学習支援や学習習慣の確立に向けた取組の充実を図る必要があります。

#### (2) 豊かな心の育成

##### 《取組の概要》

- ・子どもの規範意識の向上、人間関係構築能力の育成等に向け、学校の教育活動全般を通じた道徳教育の実践研究や教員の指導力向上のための研修の充実、学校・家庭・地域が一体となった県下一斉あいさつ運動、小学校における長期宿泊体験活動、高校生の社会貢献活動の推進等を図ってきました。
- ・暴力行為については、暴力行為対策アドバイザー等の配置や、警察等関係機関と連携した取組を進めてきました。また、学級がうまく機能しなくなった学校に対して学級サポートリーダーを派遣したり、支援員を配置するなど、学級崩壊や授業エスケープへの対応を進めてきました。
- ・いじめ、不登校問題等への対応として、県いじめ問題対策基本方針を策定し、いじめ防止等のための組織体制の整備や児童生徒が主体となったいじめの未然防止の取組を推進する

※1 岡山型学習指導のスタンダード：教員が踏まえるべき授業の基礎・基本を示した冊子。児童生徒に確かな学力を身に付けさせる授業づくりのため、H26年6月、県教育委員会が独自に作成、配付した。

とともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援員等の配置・活用、小5、中1を対象にした心理検査等の取組を行ってきました。

- ・インターネットや携帯電話等を取り巻く問題への対応として、スマホ等の夜間使用制限の取組、ネットパトロール等を実施するとともに、スマホ・ネット問題に対する施策を総合的に推進するため、教育庁全課室による「スマホ・ネット問題総合対策会議」を設置し、取組を進めてきました。

#### 《成果》

- ・暴力行為については、警察等関係機関との連携等により、発生割合が減少しています。
- ・学級崩壊や授業エスケープについては、学校の状況に応じた的確な支援に努めることにより、改善傾向にあります。
- ・不登校についても、専門家の活用や支援員の配置等により、中・高等学校の出現率の減少など、一部に改善が見られます。

#### 《課題》

- ・道徳教育の充実に向け、道徳の教科化も見据えた実践研究と継続的な教員研修の充実を進めるとともに、体験活動について、内容の充実や実施の拡大を図る必要があります。
- ・暴力行為については、学校の組織的対応力の強化や関係機関との連携強化及び専門家の活用等を一層推進するとともに、問題行動の背景を踏まえた早期からの対応を行っていく必要があります。
- ・学級崩壊や授業エスケープについては、落ち着いた授業環境の確保に向け、授業規律の確立や学級集団の意識を高める取組の充実、学び合う集団の育成を図る必要があります。
- ・不登校については、新たな不登校を生まない取組をさらに充実していくとともに、長期欠席全体の減少に向けた対策が必要です。
- ・スマホ等を介したネット上のいじめやトラブル、ネット依存などの新たな課題に対応するために、発達段階に応じて情報モラルを身に付ける指導を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を一層推進する必要があります。

### (3) 健やかな体の育成

#### 《取組の概要》

- ・子どもの運動の習慣化に向けたチャレンジランキング(※1)の実施や体力向上に向けた取組をまとめた事例集の作成・配付等により、学校体育・スポーツ活動の充実に取り組んできました。
- ・薬物乱用防止教室の実施や栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実により、健康教育を推進してきました。

#### 《成果》

- ・体力向上に向け、各学校において児童生徒の実態に応じた独自の取組が実施されてきています。
- ・薬物乱用防止教室については、危険ドラッグの危険性の周知、開催に係る運用面での助言等により、実施率が向上しました。

#### 《課題》

- ・運動をする子どもとしない子どもの運動習慣の二極化が進んでおり、今後も体力向上に向けた計画的、継続的な取組を実施していく必要があります。
- ・子どもの食習慣の乱れ、肥満やアレルギー等の健康に係る課題が多様化・深刻化していることから、家庭や学校等が連携し、健康教育や食育を推進する必要があります。

---

※1 チャレンジランキング：幼児児童生徒がクラス又はチームで取り組める運動メニューを提供。県教育庁保健体育課のホームページに記録を登録することにより、記録を競い合うことが可能で、運動への意欲付け・習慣化につなげる取組である。

#### (4) 特別支援教育の推進

##### 《取組の概要》

- ・特別支援学校のセンター的機能の充実や、就労支援コーディネーターの配置等による就労支援体制の充実を図ってきました。
- ・小・中・高等学校等における特別支援教育の充実に向け、小・中学校等への専門指導員の派遣や通常学級における指導充実のための研究、高等学校の授業改善や中高連携についての研究等を実施してきました。

##### 《成果》

- ・特別支援学校高等部の卒業生の就職率が向上しました。
- ・倉敷まきび支援学校の新設により、県南部の特別支援学校における教室不足が改善しました。
- ・授業のユニバーサルデザイン(※1)の考え方の周知等により、通常学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりについて、多くの実践が行われました。

##### 《課題》

- ・特別支援学校教諭免許状保有率の向上、特別支援学校高等部卒業生へのさらなる就労支援、教職員の専門性や指導力の向上、個別の教育支援計画等の活用による指導・支援の充実等に引き続き取り組む必要があります。

#### (5) 学校における人権教育の推進

##### 《取組の概要》

- ・各学校において、人権教育の指導方法等について工夫がなされ、学習効果が一層高まるよう、教職員研修の充実、県下全学校への指導資料の配付、モデル推進校での研究等を実施してきました。

##### 《成果》

- ・各学校において、自他の大切さを認め合える環境づくりの取組が充実してきています。

##### 《課題》

- ・虐待やいじめ、インターネット上の人権侵害など、人権問題の様相が複雑化・多様化してきており、自他の人権を尊重する態度の育成に一層取り組むことが必要です。
- ・教職員の人権意識と指導力のさらなる向上を目指した研修が必要です。

#### (6) 今日的な課題に対応した教育の推進

##### 《取組の概要》

- ・キャリア教育推進のため、チャレンジ・ワーク14やインターンシップの実施、高校生就職アドバイザーの配置等を行ってきました。
- ・国際化に対応した教育の推進に向け、高校生英語ディベート大会の開催、留学支援、外国人非常勤講師による授業実施等を行いました。
- ・科学技術教育の推進に向け、中高生対象のコンテストの開催、国際科学オリンピックを目指したセミナーの開催等を行いました。

##### 《成果》

- ・中学校における職場体験活動の定着と4日以上実施する中学校の増加が見られるとともに、高等学校におけるインターンシップ実施生徒数も増加しました。
- ・中学校教員による小学校での授業実施等、小・中学校が連携した英語教育を進める中学校区が増加するとともに、高等学校において、英語ディベート大会を実施するなど、取組が

※1 授業のユニバーサルデザイン：学力の優劣や発達障害の有無にかかわらず、すべての子どもが分かり、できるように工夫・配慮された通常の学級における授業づくり。

進んでいる学校も増えてきました。

- ・科学技術コンテストについて周知を図ることにより、参加校、参加者が増加しており、裾野の拡大につながっています。

#### 《課題》

- ・高等学校におけるインターンシップについて、実施校のさらなる増加や受け入れ企業の拡大に向け、産業界との一層の連携が必要です。
- ・小学校英語の教科化に向けた教員研修を充実させるとともに、児童生徒の英語力の向上に向けた一層の取組が必要です。

### (7) 信頼あふれる開かれた学校づくり

#### 《取組の概要》

- ・幼小の円滑な接続に向けた取組の充実や、学力向上や問題行動の減少に向けた小中連携への支援等、学校種間連携を推進しました。
- ・県南の2県立中学校、1中等教育学校に加え、新たに県立津山中学校を設置するなど、中高一貫教育を推進しました。
- ・教職員の資質能力の向上に向け、若手教員の育成のため、初任者研修に加え、2、3年目研修を導入するとともに、中核教員の養成のため、ミドルリーダー研修を新設するなど、各種研修の改善・充実に取り組みました。
- ・県立学校が自ら立てた計画に基づいて予算配分を行う学校経営予算によって、校長の裁量による主体的な学校づくりを推進しました。
- ・教職員の健康管理のため、各所属の衛生管理体制を整え、過重労働による健康障害防止対策の啓発等に努めるとともに、健診受診の徹底、心身の健康相談、メンタルヘルス研修等を実施してきました。

#### 《成果》

- ・県総合教育センターでの研修成果を授業や校務で生かせると考える教員が増えており、各種研修が実践的指導力の向上につながっています。
- ・学校経営予算では、他校のモデルとなる取組の提案が数多くなされ、各校における教育活動の充実につながりました。

#### 《課題》

- ・「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などが問題となっており、校種間連携による円滑な接続の推進やきめ細かな指導の充実が必要です。
- ・県公立学校教員等人材育成基本方針に基づいて、養成・採用・研修の連動に加え、人事管理までを含めた一体的な取組により、教員等の育成を図っていく必要があります。
- ・教職員の適切な健康管理に向け、過重労働による健康障害、生活習慣病、メンタルヘルス不調等の未然防止のための対策・啓発が必要です。

### (8) 学校教育の環境整備

#### 《取組の概要》

- ・県立学校の耐震化を計画的に推進しました。
- ・子どもたちの安全確保に向け、地域ぐるみの学校安全体制の整備、高校生地域防災ボランティアリーダーの養成、小学校における地域安全マップづくり等に取り組みました。
- ・平成30年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備及び教育振興の方策についての実施計画を策定しました。

### 《成果》

- ・県立学校の耐震化は、平成27年度末に完了する予定です。
- ・県内すべての小学校で地域安全マップが作成されるとともに、中高校生の地域防災活動への積極的な参加が見られました。

### 《課題》

- ・子どもの見守り活動を行う防犯ボランティアのスキルアップや学校を中心とした地域全体での防災への取組等が必要です。
- ・さらなる生徒の減少を踏まえ、高等学校の規模縮小を想定した対応が必要です。

## 2 社会全体で子どもたちの教育に取り組み、家庭や地域社会の教育力の向上を図る

### (1) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

#### 《取組の概要》

- ・学校支援地域本部、放課後子ども教室の実施等を通して、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制を構築しました。
- ・就学前教育の充実に向け、新潟県幼稚園教育振興計画を策定するとともに、就学前教育スーパーバイザーを配置し、保育所、幼稚園、小学校の円滑な接続のための指導、助言等を行いました。

#### 《成果》

- ・学校支援地域本部に取り組んでいる学校数が増加するなど、地域住民による教育支援活動が充実してきています。

#### 《課題》

- ・学校・家庭・地域の連携を推進するコーディネーターの発掘・育成など、体制の充実に向けたさらなる取組が必要です。
- ・各市町村の就学前教育の充実を図るための研修の充実や接続プログラムの作成・活用が必要です。

### (2) 家庭教育への支援

#### 《取組の概要》

- ・家庭教育の充実に向け、親育ち応援学習プログラムの作成普及、指導者養成講座の開催、子育てに関する相談の充実等に取り組んできました。

#### 《成果》

- ・保護者の主体的な学習教材である親育ち応援学習プログラムを活用した学習機会が増加し、保護者同士のつながりが強まるなどの効果が見られています。

#### 《課題》

- ・乳幼児期や就学前の子どもを持つ保護者に対する学習機会の提供や、学習に参加しにくい保護者への支援を充実させる必要があります。

### (3) 郷土に学ぶ教育の推進

#### 《取組の概要》

- ・郷土を大切にすることを育むため、県立博物館、古代吉備文化財センターにおいて、子どもが歴史資料や埋蔵文化財に触れる機会を提供するとともに、身近な地域の伝統・文化等を体験できる事業の実施、県内の文化財を紹介するガイドブックの作成等を行いました。

#### 《成果》

- ・県内の文化財を紹介するガイドブックを各学校に配付し、社会科や総合的な学習の時間等における郷土学習での活用が見られました。

#### 《課題》

- ・郷土に関する学習のコンテンツを有するNPO、企業等と地域の学校、社会教育施設等とのネットワークづくりが必要です。

### **(4) 家庭・地域における人権教育の推進**

#### 《取組の概要》

- ・人権教育・啓発指導者講座、PTA指導者人権教育研修会の実施の他、人権教育講師バンクでの講師情報の提供等を行いました。

#### 《成果》

- ・人権教育指導者の養成等において、さまざまな人権課題を取り上げ、ワークショップなど参加体験型学習等の手法により、指導者としての資質を向上させ、地域における取組の充実を図ることができました。

#### 《課題》

- ・学習機会の充実に役立つ資料の作成や、指導者・講師の充実など、さらなる環境整備が必要です。

## 3 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図る

### **(1) 社会の変化に対応できる学習活動の推進**

#### 《取組の概要》

- ・県生涯学習センターでは、生涯学習大学の開設や学習情報の提供、学生ボランティア養成講座等を実施しました。
- ・県立図書館では、県民の求めるさまざまなテーマの講座を開設するなど、県民に学習機会の提供を行いました。

#### 《成果》

- ・県生涯学習センターでは、主催講座と他の行政機関等の連携講座を体系化して生涯学習大学の充実を図り、広く県民への学習機会の提供につながっています。
- ・県立図書館では、レファレンス件数が増加するなど、県民への資料提供やレファレンスサービスが充実してきています。

#### 《課題》

- ・各種講座等で育成した人材が地域で活躍するなど、学習成果の社会への還元が課題です。
- ・ESDの視点に立った公民館活動の充実や、ユネスコスクール(※1)と地域との連携強化が必要です。

### **(2) 社会全体で学習活動を支援する環境づくり**

#### 《取組の概要》

- ・県生涯学習センターでの指導者養成や各種研修会の開催、人と科学の未来館サイピアの開設、県立図書館における資料整備等、生涯学習関連施設の機能充実を図りました。

※1 ユネスコスクール：ユネスコの理想を実現する学校としてユネスコから認定された学校のことで、環境問題など地球規模の諸問題に対処できる教育内容の開発などを目指し、各校が独自の取組を行っている。平成27年6月現在、県内の公立学校では、小学校40校、中学校15校、高等学校5校が認定されている。



### 《成果》

- ・人と科学の未来館サイピアは、科学実験の充実や学校利用の促進等により、入館者数が目標を上回っています。
- ・県立図書館では、来館者数、個人貸出冊数ともに高い水準を維持しています。

### 《課題》

- ・県生涯学習センターでは、学習成果を生かして地域で活躍できる人材の育成に取り組む必要があります。
- ・県立図書館では、県内図書館の振興等、県域の中核としての機能の充実を図る必要があります。

## (3) スポーツの振興

### 《取組の概要》

- ・平成25年3月、「スポーツ立県おかやま」の実現に向け、岡山県スポーツ推進計画を策定しました。
- ・スポーツ活動の推進を図るため、総合型地域スポーツクラブの設置を市町村へ促しました。

### 《成果》

- ・トップ選手との交流による県民のスポーツに取り組む機会の創出や、ジュニア年代からの競技力強化の取組による次世代を担うアスリートの育成が進んでいます。
- ・県内21市町で41のスポーツクラブが活動しています。(平成27年1月現在)

### 《課題》

- ・スポーツクラブと学校運動部活動の連携を深めるなど、環境づくりが必要です。

## (4) 文化の振興、文化財の保存・活用

### 《取組の概要》

- ・文化施設の利用促進と充実、文化体験ワークショップの充実、民俗芸能大会の開催等により、芸術文化の振興を図りました。
- ・文化財の保存・活用に向け、国・県指定文化財の保存修理等に対する財政支援、県立博物館における児童向け歴史スクール、文化交流展の開催等を行いました。

### 《成果》

- ・県民総参加の文化の祭典「おかやま県民文化祭」を開催すること等により、文化の力による地域づくりを推進しました。
- ・県立博物館においては、中・四国の博物館との連携による文化交流展の開催により、展示内容の拡充を図り、文化財に親しむ機会の充実につながりました。

### 《課題》

- ・文化施設年間入館者数の増加に向け、展示内容の工夫や積極的な広報活動、県内文化施設間の連携強化とともに、芸術文化の力で地域の活力を生み出す工夫が必要です。
- ・より多くの県民が文化遺産に触れ、郷土を大切に作る心を育むことができる機会を充実させる必要があります。

## 第3章 計画期間に取り組む施策の基本的方向

計画期間に取り組む施策を体系化し、それぞれの施策の方向や主な取組、目標とする指標等を示します。

### 1 魅力ある学校づくりの推進

#### (1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

##### 《施策の方向》

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習意欲や学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成、学習の基盤となる授業規律の確保に努めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等を図ります。これらにより、授業エスケープや学級がうまく機能しない状況、いわゆる学級崩壊を生まない学級づくり、魅力ある学校づくりを推進します。

##### 《主な取組》

##### ・学習意欲や学級集団の意識の向上、学び合う集団の育成

学習意欲の向上、望ましい人間関係や学級集団への所属感の形成は、子どもたちの学校生活の基盤であり、学力の定着はもとより、授業中の徘徊や授業妨害、不登校の減少にもつながることから、子どもたちが授業の中で主体的に学びを進め、互いに関わり合う場面を多く設定するなど、教育活動のあらゆる場面で、認め合い、支え合う学級集団の育成に努めます。また、心理検査により、教員が学級集団等の状況の的確な把握に努めます。

##### ・授業規律の確立

授業の中で確実に基礎学力を身に付けさせるには、授業中の正しい姿勢や学習用具の準備、私語をしないことなど学習の基盤となる規律が守られることが大前提であることから、校内で統一した規律の徹底を図るとともに、小1プロブレムの解消に向けた取組を進めるなど、小学校入学段階から授業規律の確立を図ります。

##### ・学校の荒れの解消

授業エスケープや学級崩壊など学校の荒れは、学校における教育活動の円滑な実施を妨げ、他の子どもたちが落ち着いて学習に向かう環境を阻害することから、毅然とした指導の徹底や教職員が一体となった生徒指導体制の構築等により学校の組織的対応力を向上させるとともに、警察等の関係機関との連携、専門家や地域人材の活用により、早期の問題解決を図ります。

##### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数	15学級 (H26)	13学級	12学級	11学級	10学級	9学級
公立小・中学校における授業エスケープをしている児童生徒がいる学校数	27校 (H26)	16校	15校	14校	13校	12校

《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
学習意欲や学級集団の意識の向上、学び合う集団の育成	学習指導のスタンダードの徹底				
			新指導要領を踏まえた改訂版の作成	改訂版スタンダードの普及・徹底	
	心理検査を活用した落ち着いた学級づくりの支援 課題対応事例集の作成			課題対応事例集の活用促進	
授業規律の確立	学習指導のスタンダードの徹底(再掲)				
			新指導要領を踏まえた改訂版の作成(再掲)	改訂版スタンダードの普及・徹底(再掲)	
	保幼小接続スタンダードの徹底				
学校の荒れの解消	生徒指導体制の確立・充実に向けた関係機関との連携				
	専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等)の活用による困難事例を中心とした課題の解消 未然防止・早期対応の一層の強化				
	学級崩壊等の解消に向けた支援員等の派遣				

## (2) 不登校問題への対応

### 《施策の方向》

不登校の未然防止と早期対応に向けて、教職員の教育相談能力の向上、校内組織体制の確立、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携を促進し、新たな不登校を生まない取組を強化するとともに、長期欠席全体の減少に向けた取組を進めます。

### 《主な取組》

#### ・ 学校の組織的対応力の向上

児童生徒の状況や抱える悩み等を的確に把握するためには、学校の教育活動全体を通じて、教育相談を適切に行うことが必要であることから、教職員の教育相談能力の向上に取り組みます。また、不登校問題への組織的な対応に向け、校長の強いリーダーシップの下、教職員等がそれぞれの役割や支援方法について共通理解し、連携、協力するとともに、コーディネーター的な役割を担う教職員を明確に位置付け、スクールカウンセラーや地域の人材の活用、関係機関との連携により、不登校の未然防止や早期発見ができるよう体制を強化します。

#### ・ 専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進

不登校等の要因は、いじめや発達障害、虐待等の家庭環境などの背景が複雑に絡んでいることが多く、適切な対応には、社会福祉士等の専門家の助言等が不可欠であることから、スクールソーシャルワーカー等を活用した、より有効な支援を行うことができる体制の強化を進めます。また、不登校等の解消に向け、学校と家庭が信頼関係の下、協力して対応することや、関係機関と連携した適切な支援を行うことが重要であることから、学校を中心とした地域における不登校対策の連携の仕組みづくりを促進します。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
小・中・高等学校における不登校の出現割合（児童生徒1千人当たり）	13.3人 (H26)	10.0人 以下	9.9人 以下	9.8人 以下	9.7人 以下	9.6人 以下

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
学校の組織的対応力の向上	不登校担当者を中心とした体制の強化				
	不登校担当者の明確な位置付けと研修の充実				
専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進	体制強化のための人的措置 (教員加配や支援員の配置)				
	専門家(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)の活用				
	不登校関係機関等との連携・研究				

### (3) 教師の教える技術の向上等

#### 《施策の方向》

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導を充実するとともに、授業改善やICT活用等指導力向上のための研修を推進することなどにより、子どもの学習意欲を喚起し学力を向上させる「教える技術（授業力）」の高い、不断に学び合う教員を養成します。また、道徳や小学校英語の教科化を見据えた教員研修等を計画的に実施します。

さらに、教職員には、強い使命感、子どもたちへの教育的愛情及び実践的指導力やコミュニケーション能力など、学校や子どもたちが抱えるさまざまな教育課題に適切に対処できる資質や能力が求められることから、人間性豊かで優れた人材の確保に努めるとともに、採用後研修の充実や適切な人事管理等を行います。

また、教職員が自らの資質能力を充分発揮できるよう、教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス対策の充実等を図ります。

#### 《主な取組》

##### ・ 学力状況の把握

児童生徒の学力状況改善のためのPDCAサイクル確立に向け、児童生徒の学力・学習状況、学校における授業等の状況を把握し、課題を明確化するために学力・学習状況調査を行うとともに、調査結果を分析・活用し、子どもたちのつまずきの解消と学習内容の確実な定着を図ります。

##### ・ 「教える技術（授業力）」の向上

子どもたちの学力向上のためには、基礎学力の定着と才能の伸長を図る指導を着実に行うことが大切であり、地域の授業改革や校内指導体制の確立に向け、教員研修の充実、中核となる教員の配置、重点的に授業改善を行う学校への指導主事の継続的な派遣や授業改革推進リーダー等の配置、岡山型学習指導のスタンダードを基にした指導助言を行うとともに、成果を上げている学校の優れた取組や県外先進校の効果的な実践の普及・拡大を図ります。また、教員が本来の教育活動に専念できるよう、事務作業等を軽減する取組を推進します。

##### ・ 優れた人材の確保等

教職員にふさわしい個性豊かで多様な人材を確保する必要があることから、人物重視の採用の在り方や多様な選考方法についての研究等を行い、優れた人材の確保に努めるとともに、県総合教育センター等における研修の充実や教職員の育成・評価システムの一層の推進を図ります。

##### ・ 教職員の健康管理

職場の安全衛生管理を徹底し、教職員一人ひとりが健康でその資質能力を充分発揮できる職場環境の形成と心身両面にわたる健康の保持増進のための事業を推進するとともに、教職員が自己管理を行えるよう、研修の充実や啓発に努めます。

#### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
全国学力・学習状況調査（平均正答率）の全国順位	小学校28位 (H27.4調査)	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内
	中学校41位 (H27.4調査)	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内

《 工程 》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
学力状況の把握	児童生徒の学力・学習状況の調査・分析・活用				
「教える技術（授業力）」 の向上	学習指導のスタンダードの徹底（再掲）			改訂版スタンダードの普及・徹底（再掲）	
			新指導要領を踏まえた改訂版の作成（再掲）		
	授業改革推進リーダー・推進員の配置				
	県教委からの指導主事派遣による課題校の改善と授業改善の中核となる教員の配置				
	効果的な取組の普及・拡大				
	教員の事務作業等を軽減する取組の推進				
優れた人材の確保等	人物重視の採用の在り方や多様な選考方法についての研究				
	教職員の育成・評価システムの推進				
	県人材育成方針に基づく新たな研修大系の実施	県人材育成方針に基づく総合教育センター研修の充実			
教職員の健康管理	「からだ」の健康対策（生活習慣病の未然防止等） メンタルヘルス対策（メンタルヘルス不調の未然防止等）				
	労働安全衛生管理（過重労働による健康障害防止対策等）				

## (4) 就学前教育の充実等

### 《施策の方向》

幼稚園等の教職員研修の充実などにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上を図るとともに、小1プロブレムの解消に向け、小学校教育への円滑な接続ができるよう、幼稚園等と小学校との連携を推進します。

また、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園への移行を促すことで、就学前教育と保育を総合的に提供し、就学前教育の選択の幅を広げます。

### 《主な取組》

#### ・ 質の高い教職員等の養成

幼児期の教育は、子どもたちの生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を育てるなど、義務教育及びその後の教育の基礎を培う上で重要な役割を担っていることから、市町村への支援や幼稚園等の教職員研修等の充実を図るなど、就学前教育の質の向上に向けた取組を推進します。

#### ・ 小学校教育への円滑な接続

小1プロブレム等の課題を踏まえ、子どもの学びの連続性の確保に向け、小学校入学前に身に付けておくべき力等を明示した保幼小接続スタンダード(※1)を普及するなど、幼稚園、保育所及び認定こども園から小学校への円滑な接続に向けた取組を強化します。

#### ・ 認定こども園への移行促進

地域における教育・保育の実情やニーズに応じて、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる認定こども園への移行が図られるよう、制度の周知、子ども・子育て支援法に基づく適切な認可・認定等を行います。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
保幼小接続プログラムを作成した市町村数	3市町村 (H27)	3市町村	3市町村	27市町村	27市町村	27市町村

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
質の高い教職員等の養成	市町村が実施する幼稚園教員等への研修支援				
小学校教育への円滑な接続	保幼小接続スタンダードの徹底(再掲)				
	市町村における保幼小接続プログラムの作成促進		各市町村での全面实施		
	就学前における市町村の早期支援体制構築への支援			市町村への助言	
認定こども園への移行促進	制度の周知				
	子ども・子育て支援法に基づく適切な認可・認定				

※1 保幼小接続スタンダード：就学前教育と小学校教育が円滑に接続するためのポイントを示した冊子。いわゆる「小1プロブレム」の解消や就学前教育のさらなる質的向上のため、県教育委員会が独自に作成、配付。

## (5) 活力ある小・中学校づくり

### 《施策の方向》

地域との協働関係を生かし、地域の実情を踏まえた魅力あるカリキュラムの導入等について支援を行います。また、設置者である市町村が学校の適正規模化や学校種間の連携の在り方等を検討するに当たって、ニーズや実情を踏まえた指導・助言を行うとともに、学校統合を行う場合、小規模校を存続させる場合、各々について支援を行います。

### 《主な取組》

#### ・ 地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり

学校や子どもが抱える課題の地域ぐるみでの共有や、学校を核とした地域の絆づくり等に向け、コミュニティ・スクールの充実や、学校支援地域本部の積極的な導入などの取組を支援します。また、小中一貫教育の導入、義務教育学校の設置について、指導・助言等を行います。

#### ・ 小規模小・中学校への支援

教育の機会均等と教育水準の維持向上に向け、小規模校のデメリットを最小化し、メリットを最大化する方策の検討・研究を支援するとともに、教職員の全県的な人事交流、小規模校や複式学級支援のための教員や非常勤講師の配置など、人材の確保に努めます。

#### ・ 小・中学校の統合を検討・実施する市町村への支援

小・中学校の統合等に関して校舎等の整備に係る技術的な助言、施設整備やスクールバスの購入、遠距離通学費等の国庫補助制度に関する情報提供を行うとともに、統合支援のための加配等の支援に努めます。

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり	コミュニティ・スクールの充実、学校支援地域本部の導入に関する支援				
	小中一貫教育の導入、義務教育学校の設置に関する指導、助言				
小規模小・中学校への支援	小規模校活性化モデル校の開発・支援				
	モデル校での成果の普及				
小・中学校の統合を検討・実施する市町村への支援	全県的な人事交流・小規模校や複式学級支援のための教員配置				
	統合に伴う教員加配				
	小規模校活性化モデル校の開発・支援(再掲)				
	モデル校での成果の普及				
	統廃合の事例の情報収集・提供				



## (6) 高等学校段階における教育の充実

### 《施策の方向》

生徒数の減少が進む中、学習環境の維持や向上を行い、学校の活力を高めていくことができる県立高等学校の教育体制を整備するとともに、おかやま創生を担う人材やグローバル・リーダー、科学技術の発展を担う人材の育成等に向けて、時代の変化に対応した魅力ある高等学校づくりを推進します。

### 《主な取組》

#### ・ 県立高等学校の教育体制整備

さらなる生徒数の減少に対応し、望ましい教育環境の維持・向上を図る必要があることから、高等学校教育研究協議会での意見を踏まえ、新たな教育体制整備の実施計画を策定し、計画を実施します。

#### ・ 魅力ある高等学校づくりの推進

グローバル化や科学技術、情報化の進展、人口減少社会の到来、雇用環境の変化などに的確に対応できる教育を進める必要があることから、時代の変化や地域の状況に応じた魅力ある学校づくりを推進します。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
高校生活に満足している生徒の割合 (県立高校生)	90.4% (H27.5調査)	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
県立高等学校の教育体制整備	平成30年度を目途とする教育体制整備実施計画に基づく施策の展開				
	岡山県高校教育研究協議会における研究・協議		教育体制整備実施計画の策定	平成40年度を目途とする教育体制整備実施計画に基づく施策の展開	
魅力ある高等学校づくりの推進	地域のニーズを踏まえた新しい教育システムの導入・教育内容の創設				
	高校生への留学支援等による英語活用力の向上				
	グローバルセミナーの開催				
	大学等と連携した国際科学コンテスト参加への支援	国際科学コンテストの指導分野の拡大			

## (7) 特別支援教育の推進

### 《施策の方向》

特別支援学校においては、複数の障害種に対応した適切な教育ができる体制の整備や子どもたちへの適切な指導・支援の充実を図るほか、高等部における就労支援の充実や域内の特別支援教育を支えるセンター的機能の充実を図ります。

また、小・中・高等学校等においては、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや学級づくりを通じ、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上を図り、子どもたちが達成感や成就感を持ち、学習意欲を高めることができるようにします。また、就学前から卒業後までを一貫して支援できるよう関係機関と連携体制の整備を図ります。

今後、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム(※1)構築の理念に基づきながら、取組の充実を図ります。

### 《主な取組》

#### ・ 特別支援学校の教育の充実

障害の重複化・多様化等に適切に対応するため、発達障害を含むさまざまな障害種に対応した指導力の向上と専門性を持った教員の養成に取り組めます。また、地域の保健・福祉・医療・就労機関等とのネットワークを生かした支援の充実を図ります。

さらに、就労による社会自立を目指し、キャリア教育の充実や、企業と連携した就労体験の拡大、就労・福祉等の関係機関との協働による就労支援体制の充実を図ります。

#### ・ 小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実

幼稚園・保育所等においては、発達障害のある幼児の早期発見と早期対応を行います。また、小・中学校においては、授業のユニバーサルデザイン化や多様性を踏まえた学級づくり、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行うことができるよう、教員の指導力の向上を図ります。さらに、高等学校においては、確実な就労の実現のため、関係機関等と連携しながら障害特性に応じた指導と進路指導の充実を図ります。

#### ・ インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実

共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り同じ場で学ぶことができるよう配慮しつつ、一人ひとりの障害の状況等に応じ、それぞれの能力を最大限に伸ばすための合理的配慮(※2)や特別支援教室(※3)、通級指導教室等の多様な学びの場の充実を図り、自立と社会参加を見据え、就学前から高等学校卒業までの長期的視点に立った支援の充実を図ります。

---

※1 インクルーシブ教育システム：障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組みのこと。それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けることが最も本質的な視点である。

※2 合理的配慮：障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。

※3 特別支援教室：通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもに自立活動の視点での教科の個別指導を行うための学びの場。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
特別支援学校高等部卒業生の就労の割合	39.5% (H26)	40.5%	41.0%	41.5%	42.0%	42.5%
特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率	76.1% (H26)	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%

《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
特別支援学校の教育の充実	特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率の向上				
	特別支援学校技能検定(PC・清掃・接遇)の実施、流通ブレ検定の実施	PC・清掃・接遇・流通検定の実施			
	センター的機能の強化・充実				
小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実	「個別の教育支援計画」等の作成の徹底		「個別の教育支援計画」等の活用の徹底		
	就学前における市町村の早期支援体制構築への支援(再掲)			市町村への助言(再掲)	
	通常学級における授業のユニバーサルデザインの考え方に基づく授業づくりや学級づくりの徹底				
	通常学級における特別支援教育リーダーの養成・活用			通常学級における特別支援教育リーダーの活用	
	高等学校における生徒の特性に応じた指導・進路指導の充実				
インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実	合理的配慮の実施、市町村等への助言				
	交流及び共同学習等の先進的な取組の研究			全県への普及	
	特別支援教室の拡充				

## (8) 特色ある私立学校教育の支援

### 《施策の方向》

それぞれ独自の建学の精神と教育方針のもとに特色ある教育を行っている私立学校は公教育の重要な一翼を担っており、私立学校の教育条件の維持や向上、修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全性の向上のため、私学助成などの支援を行います。

### 《主な取組》

#### ・ 特色ある私立学校教育の支援

公教育の一翼を担っている私立学校の健全な発達に資するため、経常費補助や耐震化事業への補助、授業料等減免に対する補助など学校法人への各種補助を行うとともに、保護者の経済的負担の軽減のための修学支援を実施します。

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
特色ある私立学校教育の支援	安定的で健全な学校運営を図るための助成				
	安全な学校施設や設備の整備の促進を図るための助成				
	私立学校の特色ある教育の推進を図るための助成				
	児童生徒の規範意識や道徳心の向上を図るための助成				
	就学支援金、教育給金等の支給、奨学金の貸与				
	授業料等の減免補助の実施				

## (9) 大学等との連携

### 《施策の方向》

専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関や企業、公益法人やNPOなど民間団体等と連携を図り、学校や地域における子どもたちの学習活動の充実に努めます。

### 《主な取組》

#### ・ 大学等との連携

子どもたちの学習活動の充実や学校等の抱える課題の解決に向け、大学等の持つ専門性を学校教育等に生かすとともに、高等学校と大学等とが連携した人材育成、大学等と県教育委員会が連携した教員養成をさらに進めます。また、大学生等による放課後の学習支援により、児童生徒の学習習慣の定着を図るとともに、大学等と連携して社会教育施設等を利用した科学体験の機会を提供するなど、科学への興味・関心を高めます。

#### ・ 企業等との連携

子どもたちの学習活動の充実や地域産業の担い手育成に向け、「子ども応援人材バンク」の活用を促進するなど、企業や民間団体等それぞれが持つ専門性や地域性を活用した連携を図ります。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
高大連携を実施している高等学校の割合	76.4% (H26)	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100%
子ども応援人材バンクの活用数	39件 (H26)	60件	80件	100件	125件	150件

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
大学等との連携	高大連携の促進				
	インターンシップ・ボランティアへの参加の周知と働きかけ	インターンシップ・ボランティアへの参加促進			
	県人材育成基本方針の教職課程への反映	全大学への普及			
	県人材育成基本方針で求める資質能力の教育実習の評価への導入	全大学での教育実習での評価の反映			
	社会教育施設等での科学体験機会の提供	連携大学等の拡充			
企業等との連携	子ども応援人材バンクの登録・活用促進				

## (10) 子どもたちの安全の確保

### 《施策の方向》

子どもたちが災害に適切に対応できる実践的な態度や能力を養うため、防災教育や避難訓練の充実を図ります。

また、不審者情報等の積極的な提供や、防犯教室の開催等により児童の危険回避能力を高める取組を進めるとともに、防犯設備・機器の普及促進や自主防犯活動に対する支援を図るなど、学校内外で子どもたちが安全に過ごすことができる環境の整備に向け、地域のボランティアや関係機関等との連携による地域ぐるみの取組を推進します。

### 《主な取組》

#### ・ 防災教育の充実

児童生徒の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保することが重要であることから、児童生徒が災害に対して主体的に行動できる自助・共助の態度を育成する防災教育の充実を図ります。

#### ・ 安全な環境整備等の推進

学校内外で子どもたちが事件・事故に遭わないよう、ボランティアや関係機関と連携した地域ぐるみの見守り体制の整備や、子どもの交通ルール遵守等に向けた取組の充実を図ります。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施	小学校19% (H26)	43%	67%	90%	95%	100%
	中学校13% (H26)	39%	65%	90%	95%	100%
	高等学校59% (H26)	73%	87%	100%	100%	100%

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
防災教育の充実	防災教育に係るモデル研究の推進・取組の普及				
	避難訓練指導資料等の充実・普及				
安全な環境整備等の推進	交通安全教材の活用促進				
	地域ボランティアや関係機関との連携				

## 2 学びのチャレンジ精神の育成

### (1) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

#### 《施策の方向》

小中学校において学校支援ボランティアの活用や支援員の配置等を行うことにより、放課後等の補充学習をサポートするとともに、ICTの利活用など新たな手法も取り入れ、基礎学力や学習習慣の定着を図ります。

また、意欲的に学習に取り組む仕組みづくりを進めるなど、子どもたちが学びに挑戦できる場を創出し、子どもの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神を喚起します。

#### 《主な取組》

##### ・ 補充学習への支援

基礎学力や学習習慣の定着に向け、放課後や土曜日・長期休業中の補充学習支援の充実を図るとともに、子どもたちが意欲的、自主的に家庭学習に取り組めるよう、家庭学習習慣の定着のための基本的な考え方や指導方法等を全教員に徹底するとともに、保護者への啓発を進めます。

##### ・ ICTの利活用

基礎学力の定着や児童生徒の学習意欲の向上、また、論理的な思考力や問題解決能力などを育むためICTの利活用は有効であることから、ICTを効果的に活用した授業実践の普及やわかりやすく授業をするための教員研修の充実等を図ります。

##### ・ 子どもの意欲やチャレンジ精神の喚起

子ども自らが主体的、意欲的に学習に取り組む態度や学びに挑戦しようとする積極性の育成に向け、チャレンジ問題に取り組ませ結果をウェブ上に掲載するなど学習意欲を高める取組を進めるとともに、各学校における効果的な取組の普及等を行います。

#### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
授業以外で平日に1時間以上学習する生徒の割合（公立中学校1年生）	65.2% (H27.4調査)	70.0%	70.3%	70.5%	70.8%	71.0%

#### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
補充学習への支援	放課後等の補充学習支援				
	中学校への取組の強化				
ICTの利活用	県総合教育センターでのICTを活用した授業改善等に関する研修講座の充実		各学校におけるICTを活用した研修の充実		
	ICT活用好事例集の作成		全県普及		
子どもの意欲やチャレンジ精神の喚起	チャレンジ問題の提供・活用促進				

※1 家庭学習のスタンダード：宿題や自主学習、生活習慣の改善についてのポイントをまとめた冊子。家庭学習の充実や学校と家庭とが連携した学習習慣づくりのため、県教育委員会が独自に作成、配付。教員向けと保護者向けの2種類がある。

## (2) 国際化に対応した教育の推進

### 《施策の方向》

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、国際理解の精神を備えた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会の増加、高校生の海外留学等の促進及び英語教育の充実による英語活用力の向上を図ります。

併せて、日本人としてのアイデンティティを持ち、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

### 《主な取組》

#### ・ 児童生徒の英語力の向上

グローバル化の進展、国際競争の一層の激化等の中、さまざまな分野で主体的に活躍できるグローバル人材の育成が重要であることから、その基盤となる英語力の向上に向け、生徒の外部検定試験の受験促進や高校生の留学支援、英語指導の強化等を図ります。また、中学生の英語力を調査・把握し、小学校英語の教科化を見据えた小学校の外国語活動等の効果等も含め検証した上で、授業改善を進めます。

#### ・ 我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進

グローバル化の進展に伴い、国際社会の中で日本人として注目される場面がますます多くなることから、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解する教育の推進を図ります。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	34.7% (H26)	34.7%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%
高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	36.4% (H26)	40.0%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
児童生徒の英語力の向上	小学校英語の教科化に対応した研修の実施				
	先行実施による実践モデルの収集・情報提供			教科化の全面实施	
	高校生への留学支援等による英語活用力の向上(再掲)				
	グローバルセミナーの開催				
我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進	外部専門機関と連携した教員の英語指導力強化		高等学校基礎学力テスト導入に対応した教員の英語指導力強化		
	SGH(スーパーグローバルハイスクール)校を核とした英語教育の推進 SGHの成果の普及				
	道徳教育副読本の作成	道徳教育副読本の活用促進			



### (3) 科学技術教育の推進

#### 《施策の方向》

小・中・高等学校の理科教育において、大学等とも連携して子どもたちの科学や自然に対する興味と関心を高め、豊かな科学的素養を育み、それらの知識や技能を実生活に活用できる力を育てるなど、科学技術教育の推進を図ります。

#### 《主な取組》

##### ・ 科学技術教育の推進

科学技術の発展によって、その高度化・専門化が進んでいる一方で、児童生徒の理科離れが進んでいるとの指摘があり、将来、科学技術の発展を担う人材の確保が難しくなることが懸念されていることから、学校における理科教育の充実や科学技術に関する先進的な教育プログラムの開発・実施に努めるなど、科学技術に関する教育の推進を図ります。

#### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
国際科学コンテスト（理科4分野）における国内大会の参加者数	197人 (H26)	260人	280人	300人	320人	350人

#### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
科学技術教育の推進	SSH(スーパーサイエンスハイスクール)校を核とした理数教育の推進 SSHの成果の普及(再掲)				
	大学等と連携した国際科学コンテスト参加への支援(再掲)	国際科学コンテストの指導分野の拡大(再掲)			

### 3 家庭・地域の教育力の向上

#### (1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

##### 《施策の方向》

保護者に対して家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問や電話等による相談体制の強化に努め、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図ります。

##### 《主な取組》

###### ・ 家庭教育に関する情報や学習機会の提供

家庭の教育力向上には、保護者の子育てに対する意識の向上や、家庭教育の課題についての学習が必要であることから、保護者同士が、子どもの乳幼児期から互いに学び合う「親育ち応援学習プログラム」を活用し、学習機会や情報の提供を行います。

###### ・ 家庭教育に関する相談体制の強化

家庭教育に関する相談体制の強化に向け、子育てに悩みを持つ保護者を対象とした電話相談を実施するとともに、主任児童委員や保健師等からなる家庭教育支援チームによる家庭訪問や相談交流事業等を推進し、子育てに関する課題を抱え、孤立しがちな家庭を支援します。

##### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
就学前に「親育ち応援学習プログラム」等を活用して保護者の学習を実施した小学校の割合	34.1% (H26)	56.0%	67.0%	78.0%	89.0%	100%

##### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
家庭教育に関する情報や学習機会の提供	「親育ち応援学習プログラム」ファシリテーター（進行役）の養成・スキルアップ				
	家庭学習の充実に向けた保護者啓発の推進				
家庭教育に関する相談体制の強化	家庭教育支援チームの活動推進に向けた研究		全県展開		

**(2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進**

《施策の方向》

地域住民の参画による学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援を効果的に推進し、地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。このため、学校と地域との連絡調整を行うコーディネーターや地域で子育てを支援する人材の発掘・育成に努めます。

《主な取組》

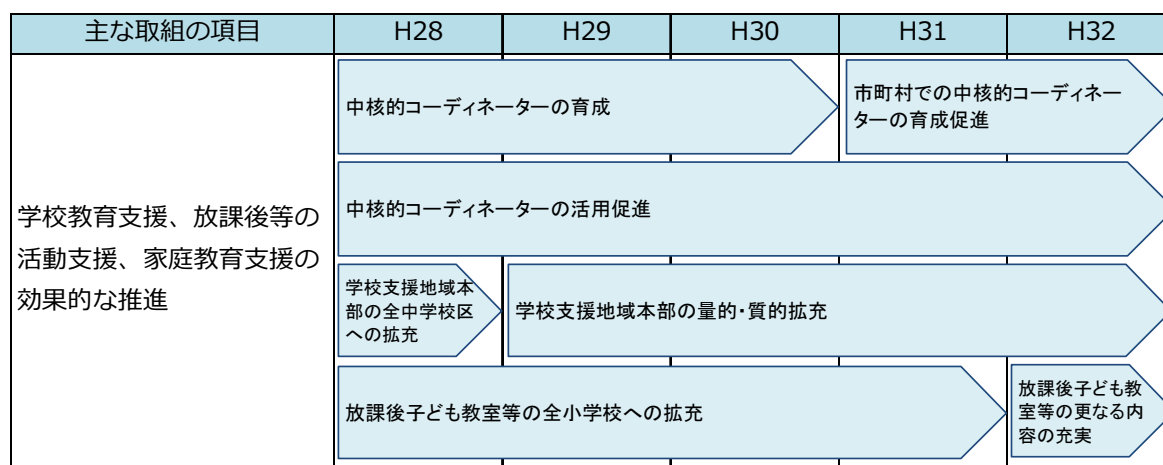
・ 学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援の効果的な推進

地域ぐるみで子どもを健やかに育むためには、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る必要があることから、学校支援地域本部や放課後子ども教室等、地域の教育支援体制の充実を図るとともに、中核的なコーディネーターを発掘・育成します。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
放課後子ども教室等(※1)を実施する小 学校の割合	73.1% (H26)	85.0%	90.0%	95.0%	100%	100%

《工程》



※1 放課後子ども教室：地域において、放課後、土・日、長期休業中にすべての子どもを対象に学習や体験・交流活動の機会を提供する取組

### (3) キャリア教育、職業教育の推進

#### 《施策の方向》

子ども一人ひとりが学業の必要性や意義を実感し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できるよう、望ましい勤労観や職業観の育成に向け、学校・家庭・企業等が連携したキャリア教育を推進します。

また、職場体験活動やインターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

#### 《主な取組》

##### ・キャリア教育の推進

児童生徒の学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な能力の育成には、社会や職業について体験を通して理解する必要があることから、学校・家庭・企業等が連携し、指導内容、方法等の工夫を図りながら、発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた体系的なキャリア教育を推進します。

##### ・職業教育の推進

仕事に就くためには、それぞれに必要な専門的な知識・技能を身に付ける必要があることから、県立高等学校の専門学科等で、産業界と連携してインターンシップを推進したり、企業や大学、地域の人材等を活用しながら最先端の技術や知識を学習する機会を提供するなど、実践的な職業教育の充実を図ります。

#### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
将来の夢や目標を持っている生徒の割合（公立中学校1年生）	65.2% (H27.4調査)	66.4%	67.6%	68.8%	69.9%	71.0%
高等学校3年間の中でインターンシップや企業訪問等を体験した生徒の割合	40.5% (H26)	41.0%	50.0%	70.0%	85.0%	100%
職業教育技術顕彰（※1）被顕彰者の割合	14.4% (H26)	16.0%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%

#### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
キャリア教育の推進	公立中学校における職場体験への支援				
	好事例の収集		全学科展開		
職業教育の推進	キャリア意識・離職状況の調査、分析		進路指導主事研修講座等での離職防止に向けた指導の徹底		

※1 職業教育技術顕彰：職業教育の振興に向け、職業資格を取得した高校生等を顕彰する制度。

## 4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

### (1) 道徳教育の充実による規範意識の確立

#### 《施策の方向》

子どもたちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操を育むため、学校教育全体を通じて、さまざまな体験活動等を交えながら道徳教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。さらに、道徳の道徳の教科化に対応し、指導方法や指導体制等に関する実践的な研究を通して道徳の授業改善を進め、その成果の普及に努めます。

#### 《主な取組》

##### ・ 道徳教育の充実

規範意識の低下や人間関係の希薄化、コミュニケーション能力や粘り強さの低下が指摘される中、社会性や規範意識、思いやり、自尊感情など豊かな心を育むことが一層求められていることから、道徳の教科化も見据え、指導内容・方法の充実に向けた研究や教材の作成等を進めるとともに、効果的な研修の実施により教員の指導力の向上を図るなど、道徳教育の充実を図ります。

##### ・ 体験活動の推進

子どもたちの豊かな人間性、社会性、規範意識等の育成に向け、成長段階に応じて、職場体験活動、自然体験活動など、多様な体験活動を推進します。

#### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
「近所の人に会ったときはあいさつをしている」と回答した生徒の割合 (公立中学校1年生)	68.1% (H27.4 調査)	72.0%	73.1%	74.1%	75.2%	76.2%

#### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32	
道徳教育の充実	道徳教育副読本の作成(再掲)	道徳教育副読本の活用促進(再掲)				
	道徳の教科化に対応した研修の実施	特別の教科道徳の実施				
	学校教育での論語の活用促進					
体験活動の推進	小学生長期宿泊体験活動実施校の支援					

## (2) いじめや暴力行為等への対策の推進

### 《施策の方向》

いじめや暴力行為等の問題行動への対策として、関係機関と連携した取組を進めるとともに、子どもたちの自主的・自発的な活動を充実させ、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進します。また、問題行動を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底できるよう、核となって活動できる教員を育成し、学校における組織的対応を充実させます。さらに、子どもの家庭環境等を踏まえ、就学前からの早期対応を行います。

その他、問題行動や非行に対しては関係機関が連携して適切に対処するほか、学校が警察と協働で実施する非行防止教室を中心とした「心（社会道徳や規範）と命（生命の大切さ）の教育活動」などを通じて、規範意識の向上に努めます。また、警察本部に設置した学校警察連絡室を核として、警察と学校が連携した少年非行情勢の改善を図ります。

### 《主な取組》

#### ・ 学校の組織的取組の充実

いじめや暴力行為等の問題行動への適切な対応に向け、県いじめ問題対策基本方針に基づく取組や教職員の指導力の向上、全教職員が一体となった生徒指導体制の構築とミドルリーダーの育成、専門家等の活用を進めるとともに、問題行動の解消・未然防止に向けた児童会・生徒会の自主的・自発的な活動を促進します。

#### ・ 関係機関との連携

問題行動や非行等への効果的な対応に向け、学校と警察、児童相談所、少年保護関係機関等との連携・協働を図ります。また、複雑な家庭環境等、就学前からの早期対応の重要性を踏まえ、学校、幼稚園、保育所、スクールソーシャルワーカー、保健師、民生委員等の連携を密にした取組を推進します。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
小・中・高等学校における暴力行為の発生割合（児童生徒1千人当たり）	5.2件 (H26)	4.0件 以下	3.8件 以下	3.6件 以下	3.4件 以下	3.2件 以下

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
学校の組織的取組の充実	学校の組織的対応や教員の生徒指導力の向上 <small>専門家等の活用や支援チーム等の派遣による集中的な取組</small>				
	児童生徒の主体的な活動の推進 <small>いじめについて考える週間の取組</small>				
	スマホ・ネット問題総合対策による集中的な取組		全県への取組の普及・定着		
関係機関との連携	警察（学校警察連絡室等）、児童相談所、少年保護関係機関等との連携				
	専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）の活用による困難事例を中心とした課題の解消（再掲） <small>未然防止・早期対応の一層の強化</small>				

### (3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応

#### 《施策の方向》

青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書の指定、関係事業者への立入検査等を実施するとともに、地域住民や関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成や非行防止を図ります。

特に、スマホ・ネット問題について、情報モラル教育を充実するとともに、スマホ等の使用時間の制限など利用に関する適切なルールづくりやフィルタリング機能の活用についての児童生徒の主体的な取組の促進や家庭・地域等への啓発を行うなど、ネット上のいじめや依存症等から子どもを守る取組を強化します。

#### 《主な取組》

##### ・ 青少年の健全育成等の推進

青少年の健全育成については、全国と比べて非行率が高いことなど、さまざまな課題があることから、青少年の良好な生活環境づくりに向け、有害図書の指定、関係事業者への立入検査等の実施、青少年に関する相談体制の充実、ニートやひきこもりなど自立に困難を有する若者への支援等を推進します。

##### ・ スマホ・ネット問題への対応

スマホやネット等を長時間利用することによるネット依存や健康障害、誹謗中傷やいじめなどにつながるネット上の人権侵害等、子どもを取り巻くスマホ・ネット問題の解決に向け、関連施策を総合的に推進することで、児童会・生徒会の主体的な活動の促進、教職員の指導力の向上、保護者や地域住民への啓発強化、携帯電話事業者との連携等、学校・家庭・地域が連携し子どもを守る体制の構築を図ります。

#### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合	小学生15.8%	10.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
	中学生25.0%	16.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	高校生39.0% (H26.11調査)	25.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
青少年の健全育成等の推進	岡山県青少年健全育成審議会の開催				
	青少年健全育成条例に基づく立入検査				
	広域補導活動の促進				
	青少年総合相談センターの相談体制の充実				
	子ども・若者支援地域協議会の市町村への設置促進				
スマホ・ネット問題への対応	青少年によるインターネットの適切な利用に関する条例に基づく立入調査				
	青少年健全育成促進アドバイザーによる保護者等への啓発				
	携帯電話事業者との連携の充実				
	児童会・生徒会の主体的な活動の促進(集中的な取組)	全県への取組の普及・定着			
	中核となる教員の養成と校内研修パッケージの研究と作成	校内研修の充実			
	ネット上のいじめやトラブル、ネット依存等の研究(集中的な取組)	全県への取組の普及・定着			
	子ども安全安心ネットサポーターの養成	市町村での子ども安全安心ネットサポーターの養成促進			
	子ども安全安心ネットサポーターの活用促進				



## (4) 郷土愛の醸成

### 《施策の方向》

自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、文化・スポーツ等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成につなげます。

### 《主な取組》

#### ・ 地域への理解を深める教育の推進

生まれ育った地域の自然や文化、伝統に対する理解を深め、地域社会の一員としての自覚を持ち、それらを受け継いできた地域を大切に思い、地域を発展させるような心を育てることが必要であることから、郷土の偉人や郷土を誇りに思える題材を用いた教材を作成・普及するとともに、教科や総合的な学習の時間等において、地域の優れた学習資源や人材を積極的に活用した地域の特性に根ざした学習の推進に努めます。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合	公立中学校1年生 36.3% (H27.4調査)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	県立高校生 43.5% (H27.5調査)	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32	
地域への理解を深める教育の推進	道徳教育副読本の作成(再掲)	道徳教育副読本の活用促進(再掲)				
		学校教育での論語の活用促進(再掲)				
	文化財の公開・活用の充実と文化財保護・継承活動の担い手育成の促進 郷土の文化遺産を紹介するガイドブックやHPの作成・普及	ガイドブックやHPの活用促進				

**(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成**

《施策の方向》

学校におけるボランティア教育や主権者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。

《主な取組》

・ ボランティア教育の推進

生活体験が希薄化している子どもたちに、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して勤労の尊さを認識させ、社会に奉仕する精神を育むことは、他人を思いやる心や公共のために尽くす心を育てる上で大切であることから、高校生の社会貢献活動を含め、地域の実情に応じたボランティア教育を推進します。

・ 主権者教育の推進

選挙権年齢の18歳以上への引き下げに伴い、主権者としての意識や政治への関心を高める教育の充実がますます重要になることから、民主政治等についての理解を深めるとともに、政治経済等の話題について多面的、多角的に考察させる探究的な学習や選挙管理委員会と連携した出前授業などを実施し、学校における主権者教育を推進します。

《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
地域や社会を良くするために何をすべきか、考えたことがある生徒の割合（県立高校生）	51.8% (H27.5調査)	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%

《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
ボランティア教育の推進	保幼小中と連携した社会貢献活動の好事例の収集	保幼小中と連携した社会貢献活動の好事例の普及	全県展開		
主権者教育の推進	選挙管理委員会等と連携した主権者教育の取組				
	好事例集作成・普及				

## (6) 健やかな体の育成

### 《施策の方向》

学校での体育の充実を図るとともに、健康教育や食育の推進を通して子どもたちが望ましい生活習慣を身に付けることにより、生涯にわたりたくましく生きるための健康・体力づくりを推進します。また、外部指導者も効果的に活用して子どもの体力向上への意欲を高めるとともに、スポーツを通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

### 《主な取組》

#### ・ 学校体育の充実

生涯にわたりスポーツに親しむことに必要な資質・能力を育てるため、体育学習の充実を図り、児童生徒に運動することの喜びや楽しさを味わわせるとともに、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図ります。

#### ・ 健康教育や食育の推進

多様化する健康課題への対応や望ましい生活習慣づくりのためには、家庭や関係機関と連携した組織的な取組が必要なことから、学校保健委員会や食に関する指導の充実により健康教育や食育を推進します。

#### ・ スポーツを通じた規範意識の向上等

児童生徒が社会生活を送る上での基礎となる規範意識や自他を尊重する心、公共の精神をしっかりと身に付けさせるため、体育授業や運動部活動等の指導を通じてルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間性を育みます。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値			H28	H29	H30	H31	H32
1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合	小学校	男子	5.7%	5.6%	5.5%	5.4%	5.3%	5.2%
		5年生 女子	12.1%	11.8%	11.6%	11.4%	11.2%	11.0%
	中学校	男子	7.0%	6.7%	6.4%	6.2%	6.0%	5.8%
		2年生 女子	22.7%	22.4%	22.1%	21.8%	21.5%	21.2%
			(H26)					

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
学校体育の推進	チャレンジランキングの参加促進・総運動時間数のチェックシート活用の促進				
	体カアッププログラムの活用普及、ラジオ体操の実施促進				
健康教育や食育の推進	学校保健委員会活動の充実 すべての学校での設置に向けた取組				
	食に関する指導の充実(モデル校での研究) 全県展開				
スポーツを通じた規範意識の向上等	武道等、規律正しい体育授業の実施				
	責任感、連帯感を育成する運動部活動の充実				

## (7) 人権教育の推進

### 《施策の方向》

学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育むことにより、自他の人権を守ろうとする意識や態度を養い、実践行動につなげる取組を進めます。また、家庭・地域においても、すべての人々の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指して、人権教育の充実を図ります。

### 《主な取組》

#### ・ 学校教育における人権教育の推進

人権尊重の意義や人権問題についての理解と認識を深め、人権教育の進め方についての実践的な指導力を高めるため、教職員研修を実施します。また、各学校での人権教育の充実を図るため、指導資料等の整備やモデル推進校等で研究・実践を行います。

#### ・ 家庭・地域における人権教育の推進

子どもの人権感覚に果たす保護者の役割が重要であるため、保護者が人権問題を正しく理解するよう、PTA研修等を実施します。また、住民が様々な人権問題についての理解と認識を深め、日常生活の中に生かせる人権感覚と実践的な態度を身に付けることを目指して、市町村の指導者の養成、各種情報提供等を行います。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数（累計）	429人 (H26)	470人	490人	510人	530人	550人

### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
学校教育における人権教育の推進	教職員研修の実施				
	指導資料等の整備とモデル推進校等での研究・実践				
家庭・地域における人権教育の推進	PTA研修の実施				
	市町村の指導者の養成と各種情報提供				

## 5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

### (1) 生涯学習活動の推進

#### 《施策の方向》

県民一人ひとりが、生涯にわたって自らの興味や関心に基づき、さまざまな学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会や情報の提供などの充実を図ります。

さらに、学びを生かした地域活動への参画を通して、より良い地域社会を形成し、郷土岡山の発展を支えることができるよう、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。

また、県生涯学習センターを中心に、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークの充実等を図ることにより、生涯学習活動を支援する環境づくりを推進します。

#### 《主な取組》

##### ・ 学習成果の活用とより良い地域社会の形成

学習活動が、個人の趣味・教養の範囲にとどまることなく、学習成果を活用した地域活動へ発展していく必要があることから、活動をコーディネートする人材の育成や、活動機会についての積極的な情報提供等、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。また、より良い地域社会の形成に向け、地域に関する学習や若者の地域活動の充実を図り、地元への愛着や住民のつながりを深めるなど、学びを通じて、持続可能な地域づくりを担う人材の育成に努めます。

##### ・ 生涯学習活動を支援する環境づくり

生涯学習活動の支援に向け、県生涯学習センターにおいては、多様な主体との連携・協働を進めながら、学習機会や学習情報の提供を行うとともに、研修や調査研究等の充実を図ります。県立図書館においては、県域の図書館の中核として、幅広い資料の収集、市町村立図書館の支援や図書館ネットワークの推進等に取り組みます。

#### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
地域活動のコーディネーター育成数(累計)	37人 (H27)	80人	120人	160人	200人	250人
公立図書館から借りた本の数(県民1人当たりの貸出冊数)	6.32冊 (H25)	6.45冊	6.60冊	6.75冊	6.90冊	7.00冊

《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
学習成果の活用とより良い地域社会の形成	地域コーディネーターの育成				
	地域に関する学習機会の拡充				
	若者の公民館活動支援		全県展開		
	持続可能な地域づくりを担う人材の育成				
生涯学習活動を支援する環境づくり	多様な主体と連携した生涯学習大学の充実(県生涯学習センター)				
	ばるネットで提供する学習情報等の充実(県生涯学習センター)				
	市町村立図書館の支援や図書館ネットワークの推進(県立図書館)				

## (2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

### 《施策の方向》

県立美術館や天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実に努めるとともに、文化団体等の活動を支援することにより、県民の文化創造活動の振興を図ります。

新たな創造活動の活性化と地域のにぎわい創出を促進するよう、地域住民やまちづくりに取り組む団体、芸術家等との協働による文化の力を活用した地域づくりを推進するとともに、将来の地域文化の担い手を育成します。

また、子どもたちをはじめ、より多くの県民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会の充実に努め、その着実な保存・継承と積極的な活用を図ります。

### 《主な取組》

#### ・文化に親しむ環境づくり

広く県民が、身近なところで文化についての理解及び関心を高め、文化の創造活動に参加できるような環境の整備に向け、県文化施設の利用促進や充実、美術や舞台芸術等の鑑賞機会の提供、学校における文化活動の充実等を図るとともに、文化団体による幅広い文化活動に対し支援を行います。

#### ・文化の力による地域づくりや担い手の育成

文化の力による地域づくりに向け、特色ある文化資源の掘り起こしや文化による地域のにぎわいの創出等に取り組むとともに、次代を担う若手芸術家等の育成を図ります。

#### ・文化財の保存・活用

岡山県内に所在する文化財の把握と価値付け等を行うため、県、市町村等の連携により、調査・研究を進め、適切な文化財の指定や保全を図るなど、主要な文化財の保存・継承を推進するとともに、それらを活用した地域づくり等を促進します。また、子どもたちをはじめ、より多くの県民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会を充実させるとともに、文化財保護・継承活動の担い手の育成を図ります。

#### ・県立博物館の機能充実等

県民共有の貴重な財産である文化財を次世代に継承するため、資料の収集、調査研究等や展示・公開の充実を図り、「吉備の国」の歴史や文化のすばらしさを県民に一層発信するとともに、今後の望ましい運営の在り方等について研究を進めます。また、伝統・文化や文化財保護に関する教育普及活動や学校教育との連携、他地域の博物館との相互連携活動の充実を図るとともに、県民の博物館活動への参画等を通して、地域から信頼と協力を得られる運営に努めます。

### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
県文化施設を活用した学校数	245校 (H26)	248校	251校	254校	257校	260校
おかやまの文化財キッズページ年間アクセス数	900件 (H26)	1200件	1500件	1600件	1700件	1800件

《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
文化に親しむ環境づくり	文化施設の利用促進と充実				
	質の高い美術や舞台芸術等の鑑賞機会の提供				
	学校における文化活動の充実				
	文化団体への支援				
文化の力による地域づくり や担い手の育成	特色ある文化資源の掘り起こし				
	文化による地域のにぎわいの創出				
	若手芸術家の育成				
文化財の保存・活用	文化財の保存・継承と地域づくり等の推進				
	文化財の公開・活用の充実と文化財保護・継承活動の担い手育成の促進(再掲)				
県立博物館の機能充実等	郷土の文化遺産を紹介するガイドブック やHPの作成・普及				
	ガイドブックやHPの活用促進				
展示・公開等の充実による歴史文化の発信	展示・公開等の充実による歴史文化の発信				
	教育普及活動、学校教育との連携等の充実				



### (3) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

#### 《施策の方向》

すべての県民が、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加することができるよう、県民の豊かなスポーツライフの構築と気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出などに取り組みます。

また、地域資源を活用したスポーツ交流を促進することにより、スポーツを核とした地域づくりにつながるよう、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成を図るとともに、地域スポーツ活動の指導者や未来に羽ばたくアスリートの育成・支援を行います。

#### 《主な取組》

##### ・生涯スポーツの振興

県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備に向け、総合型地域スポーツクラブの設立、スポーツ施設の活用、スポーツ啓発事業の充実等に努めます。

##### ・競技力の維持向上

効率的、効果的な選手の育成・強化など競技力の維持向上に向け、スポーツ少年団や学校部活動、競技団体との連携を深めるとともに、指導者の育成、優秀選手の育成等に努めます。

#### 《目標指標》

指標の内容	現況値	H28	H29	H30	H31	H32
成人男女の一週間に1日以上運動・スポーツをする割合	47.7% (H26)	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%

#### 《工程》

主な取組の項目	H28	H29	H30	H31	H32
生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブの設立・育成				
	スポーツ施設の活用と充実				
	スポーツ啓発事業の充実				
競技力の維持向上	指導者の養成				
	競技団体との連携				
	優秀選手の育成				

## 第4章 計画の実現に向けて

「第2次岡山県教育振興基本計画」に基づき、本県が目指す教育や施策の方向等の実現に向けては、次の事項に留意しながら、総合的かつ計画的な推進を図ります。

### 1 県民、ボランティア・NPO、企業等との協働

- 教育は、家庭や学校関係者はもとより、地域住民も子どもたちの成長にかかわる当事者として、共に子どもたちの教育に取り組んでいく必要があります。
- この計画の施策の推進に当たっては、家庭、地域住民、ボランティア・NPO、企業、教育関係団体、青少年団体、大学など多様な主体と行政が、この計画における基本目標等を共有し、それに向かって力を合わせて活動する協働により、社会全体で教育に取り組む仕組みづくりを進めます。

### 2 関係部局、関係機関等との連携・協力

- 地域全体で学校教育を支援する体制づくりや学校・家庭・地域が連携した教育の推進など、この計画の施策の推進に当たっては、適切な役割分担の下、県全体として総合的に取り組むことが必要であり、県教育委員会、県の関係部局、県警察本部等をはじめとする県の関係機関はもとより、国、市町村と相互に連携・協力を図りながら、効果的な取組の実施に当たります。
- また、教育基本法第16条第4項（※1）の規定を踏まえ、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じていくことが重要です。教育は、これからの岡山県を支える人材を育成するための重要な投資であるという視点に立ち、特に重点を置くべき取組については、関連部局との連携を図りながら、必要な予算の確保に努めます。

加えて、国は、全国的な教育の機会均等の実現などの役割を担っていることを踏まえ、関連部局との連携を図りながら、国に対して、必要な財政上の措置がなされるよう働き掛けを行います。

#### ※1 教育基本法第16条第4項

（教育行政）

第16条1～3略

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

### 3 市町村との連携と学校への支援

- 教育行政の推進に当たっては、県、市町村とも重要な役割を担っています。県は、県費負担教職員制度による教職員の任免、広域的な処理を必要とする教育事業の実施、県立学校等の設置管理、市町村が行う教育条件整備に対する支援、市町村における教育事業の適正な実施のための指導、助言及び援助などを担っています。

また、市町村は、小・中学校の設置者として義務教育を中心とした教育活動を担うなど、住民に最も身近な教育行政を担っています。それぞれの市町村は、地域の現状と課題を踏まえて、住民の意思を把握しながら、自らの判断と責任において教育行政に取り組んでいくことが重要であり、県としては、市町村の主体性を尊重しつつ、市町村との役割分担を踏まえながら相互に連携し、岡山県の教育の一層の充実・振興に努めます。

- 教育施策の推進に当たっては、子どもたちの教育を担っている学校の取組が重要であることから、県は、市町村立学校に対しては、その教育活動が充実するよう、市町村と連携して適切な指導・助言や情報提供を行うとともに、県立学校に対しては、必要な指導・助言や情報提供を行い、特色ある主体的な学校運営を推進するなどの支援を行います。

#### 4 進捗状況の点検と計画の見直し

- 計画の実施過程においては、各年度において重点的に取り組むべき施策についてまとめた「教育施策の概要（教育振興基本計画アクションプラン）（仮称）」を策定、公表し、計画の着実な実施に努めます。
- また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっています。この教育委員会の点検・評価を通じて、計画の進捗状況について県民に対する説明責任を果たしていきます。
- この点検・評価の結果を、次年度以降の施策の改善等に生かすよう努めるとともに、計画の実施過程においては、社会・経済情勢の大きな変化や国の制度改正など教育を取り巻く状況の変化に応じて、計画内容の適時・適切な見直しに努めます。

## 目標指標 一覧

### 1 魅力ある学校づくりの推進

#### (1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

指標の内容	出典等	現況値 (年度)	H28	H29	H30	H31	H32
公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数	県独自調査	15学級 (H26)	13学級	12学級	11学級	10学級	9学級
公立小・中学校における授業エスケープをしている児童生徒がいる学校数	県独自調査	27校 (H26)	16校	15校	14校	13校	12校

#### (2) 不登校問題への対応

小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人当たり)	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査、学校基本調査(文部科学省)	13.3人 (H26)	10.0人以下	9.9人以下	9.8人以下	9.7人以下	9.6人以下
----------------------------------	---	----------------	---------	--------	--------	--------	--------

#### (3) 教師の教える技術の向上等

全国学力・学習状況調査(平均正答率)の全国順位	全国学力・学習状況調査	小28位 (H27.4調査)	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内
		中41位 (H27.4調査)	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内

#### (4) 就学前教育の充実等

保幼小接続プログラムを作成した市町村数	県独自調査	3市町村 (H27)	3市町村	3市町村	27市町村	27市町村	27市町村
---------------------	-------	---------------	------	------	-------	-------	-------

#### (6) 高等学校段階における教育の充実

高校生活に満足している生徒の割合(県立高校生)	高校生活に関する意識調査(県独自調査)	90.4% (H27.5調査)	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
-------------------------	---------------------	--------------------	-------	-------	-------	-------	-------

#### (7) 特別支援教育の推進

特別支援学校高等部卒業生の就労の割合	県独自調査及び学校基本調査(文部科学省)	39.5% (H26)	40.5%	41.0%	41.5%	42.0%	42.5%
特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率	特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査(文部科学省)	76.1% (H26)	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%

#### (9) 大学等との連携

高大連携を実施している高等学校の割合	県独自調査	76.4% (H26)	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100%
子ども応援人材バンクの活用数	学校等が子ども応援人材バンクに登録している企業・団体等に依頼した件数	39件 (H26)	60件	80件	100件	125件	150件

#### (10) 子どもたちの安全確保

緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施	県独自調査	小19% (H26)	43%	67%	90%	95%	100%
		中13% (H26)	39%	65%	90%	95%	100%
		高59% (H26)	73%	87%	100%	100%	100%

### 2 学びのチャレンジ精神の育成

#### (1) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

授業以外で平日に1時間以上学習する生徒の割合(公立中学校1年生)	岡山県学力・学習状況調査	65.2% (H27.4調査)	70.0%	70.3%	70.5%	70.8%	71.0%
----------------------------------	--------------	--------------------	-------	-------	-------	-------	-------

#### (2) 国際化に対応した教育の推進

中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	公立中学校・中等教育学校(前期課程)における英語教育実施状況調査	34.7% (H26)	34.7%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%
高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	公立高等学校・中等教育学校(後期課程)における英語教育実施状況調査	36.4% (H26)	40.0%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%

#### (3) 科学技術教育の推進

国際科学コンテスト(理科4分野)における国内大会の参加者数	コンテスト実施団体からの聞き取り	197人 (H26)	260人	280人	300人	320人	350人
-------------------------------	------------------	---------------	------	------	------	------	------

### 3 家庭・地域の教育力の向上

#### (1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

就学前に「親育ち応援学習プログラム」等を活用して保護者の学習を実施した小学校の割合	県独自調査	34.1% (H26)	56.0%	67.0%	78.0%	89.0%	100%
---	-------	----------------	-------	-------	-------	-------	------

#### (2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進

放課後子ども教室等を実施する小学校の割合	県独自調査	73.1% (H26)	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%	100%
----------------------	-------	----------------	-------	-------	-------	--------	------

### (3) キャリア教育、職業教育の推進

指標の内容	出典等	現況値 (年度)	H28	H29	H30	H31	H32
将来の夢や目標を持っている生徒の割合(公立中学校1年生)	岡山県学力・学習状況調査	65.2% (H27.4調査)	66.4%	67.6%	68.8%	69.9%	71.0%
高等学校3年間でインターンシップや企業訪問等を体験した生徒の割合	職場体験・インターンシップの実施状況等調査(文科省調査と同時に実施)	40.5% (H26)	41.0%	50.0%	70.0%	85.0%	100.0%
職業教育技術顕彰被顕彰者の割合	岡山県高等学校等職業教育技術顕彰制度	14.4% (H26)	16.0%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%

## 4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

### (1) 道徳教育の充実による規範意識の確立

「近所の人に会ったときはあいさつをしている」と回答した生徒の割合(公立中学校1年生)	岡山県学力・学習状況調査	68.1% (H27.4調査)	72.0%	73.1%	74.1%	75.2%	76.2%
--	--------------	--------------------	-------	-------	-------	-------	-------

### (2) いじめや暴力行為等への対策の推進

小・中・高等学校における暴力行為の発生割合(児童生徒1千人当たり)	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)	5.2件 (H26)	4.0件 以下	3.8件 以下	3.6件 以下	3.4件 以下	3.2件 以下
-----------------------------------	----------------------------------	---------------	------------	------------	------------	------------	------------

### (3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応

スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合	スマートフォン等の利用に関する実態調査(県独自調査)	小15.8% (H26.11調査)	10.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
		中25.0% (H26.11調査)	16.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
		高39.0% (H26.11調査)	25.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

### (4) 郷土愛の醸成

「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合	岡山県学力・学習状況調査	中1 36.3% (H27.4調査)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	高校生活に関する意識調査(県独自調査)	高 43.5% (H27.5調査)	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%

### (5) より良い社会づくりに参画する人材の育成

地域や社会を良くするために何をすべきか、考えたことがある生徒の割合(県立高校生)	高校生活に関する意識調査(県独自調査)	51.8% (H27.5調査)	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%
--	---------------------	--------------------	-------	-------	-------	-------	-------

### (6) 健やかな体の育成

1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果	小5男5.7% (H26)	5.6%	5.5%	5.4%	5.3%	5.2%
		小5女12.1% (H26)	11.8%	11.6%	11.4%	11.2%	11.0%
		中2男7.0% (H26)	6.7%	6.4%	6.2%	6.0%	5.8%
		中2女22.7% (H26)	22.4%	22.1%	21.8%	21.5%	21.2%

### (7) 人権教育の推進

地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数(累計)	県独自調査	429人 (H26)	470人	490人	510人	530人	550人
------------------------------------	-------	---------------	------	------	------	------	------

## 5 生涯学習の整備と文化・スポーツの振興

### (1) 生涯学習活動の推進

地域活動のコーディネーター育成数(累計)	県生涯学習センターの「地域人材養成セミナー」の修了者数	37人 (H27)	80人	120人	160人	200人	250人
公立図書館から借りた本の数(県民1人当たりの貸出冊数)	県内の公立図書館の貸出冊数/県内人口	6.32冊 (H25)	6.45冊	6.60冊	6.75冊	6.90冊	7.00冊

### (2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

県文化施設を活用した学校数	訪問した学校数と出前講座を活用した学校数の合計	245校 (H26)	248校	251校	254校	257校	260校
おかやまの文化財キッズページ年間アクセス数	おかやまの文化財キッズページ年間アクセス数	900件 (H26)	1200件	1500件	1600件	1700件	1800件

### (3) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進

成人男女の一週間に1日以上運動・スポーツをする割合	体力・運動能力調査(文部科学省)	47.7% (H26)	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
---------------------------	------------------	----------------	-------	-------	-------	-------	-------

## 第3次岡山県生涯学習推進基本計画の成果と課題

### 1 人がつながり地域社会に生かす「学び」

～学びの成果を生かして地域社会へ参加・参画する学習活動の促進～

#### ① 地域に対する理解を深める学習機会の充実

##### 【成果】

自分の地域のよさや特色について学び、地域社会への関心を高め、地域課題への気付きや地域の魅力発見につながるように、様々な支援を行った。

- ・あるある公民館イニシアチブ事業の実施
- ・放課後子ども教室や学校支援地域本部におけるふるさと学習
- ・生涯学習大学や博物館講座、青少年教育施設等での「ふるさと岡山」のよさを学習する機会の提供

##### 【課題】

- 公民館等において、大人と子どもが共に自分の地域について学び合い、地域を大切に思う気持ちをはぐくむ取組を、引き続き支援・啓発していくことが必要である。

目標とする指標	目標値	H22	H23	H24	H25	H26
地域理解につながる学習を実施している公民館等の割合	100%	23.5%	46.4%	54.0%	45.7%	46.7%

#### ② 地域社会におけるつながりや支え合いを創り出す場・組織の充実

##### 【成果】

学校を中心とした取組が全県的な広がりを見せ、住民相互のつながりを構築できた。また、様々な家庭教育支援を行い、安心して子育てができる環境づくりを推進した。

- ・放課後子ども教室等、地域ぐるみで子どもを育む教育の仕組みづくりの推進
- ・公立学校（国立は除く）において地域連携担当を校務分掌に位置づけ
- ・学校支援コーディネーター等、人材の育成による組織の充実
- ・「親育ち応援学習プログラム」の開発と家庭教育相談員の養成
- ・おかやま若者サポートステーションによる若者の自立支援
- ・コミュニティ活動推進事業

##### 【課題】

- 公民館等を中心とした地域住民のつながりや支え合いを創り出す取組は十分とは言えず、充実に努めていく必要がある。
- 地域ぐるみで子どもを健やかにはぐくむ環境の整備を引き続き進める必要がある。
- 家庭教育の支援について、引き続き親同士の交流や学びの支援・相談、情報提供

員や地域連携担当の教職員などへ、社会教育主事講習の受講を一層促進する必要がある。

目標とする指標	目標値	H22	H23	H24	H25	H26
今後5年間で社会教育主事講習を受講する教職員数	50人	10人	10人	18人	18人	30人

## ⑤ 学習相談・情報提供の機能の充実

### 【成果】

公民館職員に対してホームページ作成やSNSの利用法を研修し、公民館情報の発信力を強化した。

- ・ ぱるネット岡山による学習情報の提供
- ・ 公民館情報ネットワーク事業による情報発信力の強化
- ・ ライフプランセミナーの実施

### 【課題】

- 実際に活動しているNPO等民間団体の情報や、地域活動の事例について情報提供していく必要がある。
- ぱるネット岡山による情報発信は今後も重要であり、一層の充実が求められる。

目標とする指標	目標値	H22	H23	H24	H25	H26
ホームページで情報提供を行う公民館数	200	108	148	196	201	206
県立図書館のレファレンスデータベース登録事例数	4,800件	3,762件	3,981件	4,172件	4,358件	4,613件

## 2 たくましく未来を切り拓く「学び」

～個々の県民が社会人として自立を目指す学習活動の支援～

### ① 青少年のキャリア形成への支援

#### 【成果】

学校、家庭、地域、企業等が連携して社会全体で青少年の勤労観・職業観を育成するための取組を行った。また、様々な体験学習や多様な世代との交流体験を推進し、自らの能力を発揮しながら、社会生活を営めるよう支援を行った。

- ・ おかやま☆子ども参観日事業の推進
- ・ 小中学生による職業体験の実施
- ・ 第3次岡山県子ども読書活動推進計画の策定及びおもしろ読書事典の作成

### 3 個々が輝く「学び」

～県民だれもがニーズに応じて学ぶことができる取組の充実～

#### ① 学習機会のユニバーサルデザイン化

##### 【成果】

公民館等ではアウトリーチ型の講座を実施する等により、様々な理由で学習活動への参加が困難な県民に対しての支援の充実を行った。

- ・アウトリーチ型の学習支援の推進
- ・デジタル岡山大百科の拡充
- ・県立博物館「デジタルミュージアム」の充実
- ・環境出前講座の実施

##### 【課題】

- 多様化するニーズに対応するため、誰もが学べる環境整備を引き続き進めていく必要がある。

目標とする指標	目標値	H22	H23	H24	H25	H26
県生涯学習大学連携講座数	650 講座	594 講座	579 講座	580 講座	926 講座	640 講座
社会教育施設、団体等による出前型（アウトリーチ型）講座数	100 講座	114 講座	108 講座	159 講座	149 講座	147 講座

#### ② 多様な個性・能力の伸長の支援

##### 【成果】

子どもから高齢者まで幅広い層の県民が、性別や年齢、障害の有無などに関係なく、主体的に学ぶことのできる環境の充実を図った。

- ・県生涯学習大学連携講座の充実
- ・県立図書館のユニバーサルデザインの視点に立った取組の推進
- ・総合型地域スポーツクラブの充実
- ・「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーンの推進
- ・第25回国民文化祭「あっ晴れおかやま国文祭」の開催

##### 【課題】

- 県民の学習内容に関するニーズも年々変化しており、学習のしかたや学習活動への意識も変化しているため、引き続き環境整備を進めていく必要がある。



**【課題】**

- 社会教育主事の重要性・必要性が、首長を含め地域の中で必ずしも十分理解されていない面もあり、社会教育主事の配置を促す等、市町村の体制の充実を一層図る必要がある。

目標とする指標	目標値	H22	H23	H24	H25	H26
今後5年間で社会教育主事講習を受講する人数	120人	36人	39人	74人	77人	112人
市町村において生涯学習推進のための基本計画等を策定している市町村の割合	50%	29.6%	33.3%	48.1%	59.3%	59.3%

**③ 生涯学習関連施設の機能充実****(1) 県生涯学習センター****【成果】**

県の生涯学習推進の拠点施設として、多様な主体との連携による学習講座の開設、行政職員や地域人材を対象とした資質向上のための研修会を実施するなど、全県的な生涯学習の推進を図った。

- ・学生ボランティアの養成
- ・公民館相互の情報ネットワークの支援
- ・生涯学習大学の実施
- ・「人と科学の未来館サイピア」の開館
- ・JAXA（宇宙航空研究開発機構）との連携事業の実施
- ・市町村の関係職員への研修実施

**【課題】**

- 生涯学習指導者等の地域人材育成に向けた実践的な研修や、調査・研究及び情報発信について、一層の機能強化が必要である。

目標とする指標	目標値	H22	H23	H24	H25	H26
県生涯学習センターにおける施設利用者数	125,000人	132,048人	132,357人	133,164人	159,507人	165,556人
今後5年間の指導者研修事業への参加者数	3,000人	605人	1,476人	2,943人	3,820人	3,980人

**(2) 県立図書館****【成果】**

県民のレファレンス機能の活用を促すとともに、市町村立図書館の支援等を行った。また、県立博物館と連携した企画を行うなど他の主体との連携を推進した。

- ・県立図書館ボランティアスキルアップ講座
- ・県内公立図書館との相互貸出
- ・レファレンスサービスの拡充
- ・デジタル岡山大百科の充実